

第2節 ごみ処理の方針と目標

1. ごみ処理の基本理念

前計画では、「和と環境にやさしいまちから生まれる循環型社会」を基本理念とし、ごみ処理に係る施策を掲げ、循環型社会の構築を目指してきました。施策の効果もあり、ごみの発生量は新型コロナウイルス感染症の影響を除くと減少傾向にありますが、社会経済情勢の変化によっては増加傾向に転じる可能性もあります。また、資源化率は近年横ばい傾向を示しており、さらなる施策を講じる必要があります。さらに、市内に最終処分場を有していないことから、持続可能なごみ処理の取組みが求められています。

以上のことから、市民、事業者の協力のもと、さらなる減量化・資源化を推進し、温室効果ガス排出量や最終処分量の削減を通じて、地域として、持続可能な循環型社会を目指し、将来世代によりよい環境を引き継ぐため、ごみ処理の基本理念を次のとおり決めました。

基本理念 減らして分けて みんなで創る 資源循環のまち

2. ごみ処理の基本方針

ごみ処理の基本理念を達成するための方針として、ごみ処理の基本方針を次のとおりとします。

基本方針1 ごみの減量化と資源化の推進

- ・家庭や事業者から排出されるごみを減量化するため、食品ロスの削減などの取組みを進めます。
- ・温室効果ガス排出量の削減や資源の有効活用のため、プラスチックや紙類などのさらなる資源化を進めます。

基本方針2 適正かつ効果的なごみ処理システムの構築

- ・環境負荷が少なく、適正で安定した処理を継続するための施設整備と維持管理を行います。
- ・ごみからの資源回収を効果的に行い、焼却処理量と埋立処分量の削減を図ります。

基本方針3 市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成

- ・市民や事業者がごみの減量化や資源化に取り組むために必要な支援を行政が行うなど、協働による循環型社会づくりを進めます。
- ・ごみ出しルールの啓発や不法投棄対策などにより、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

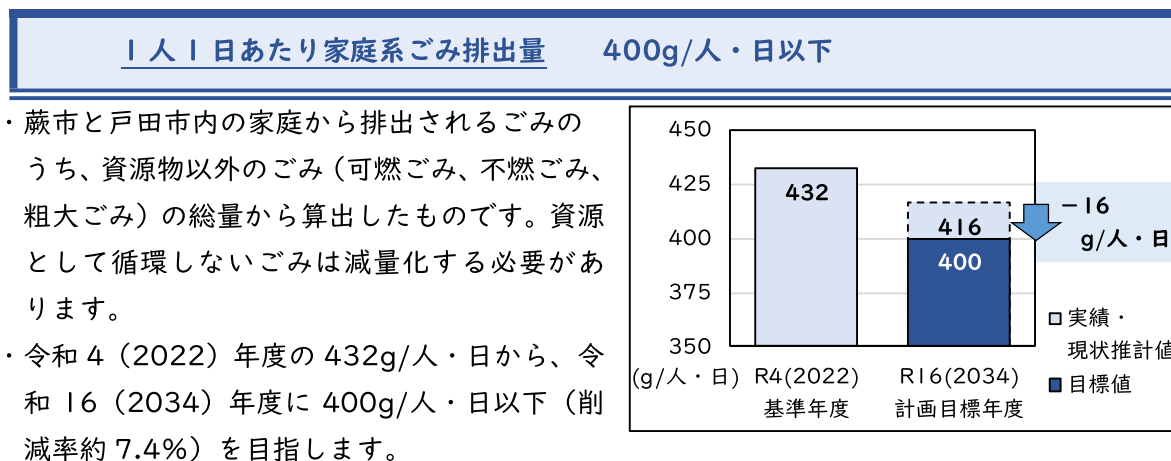
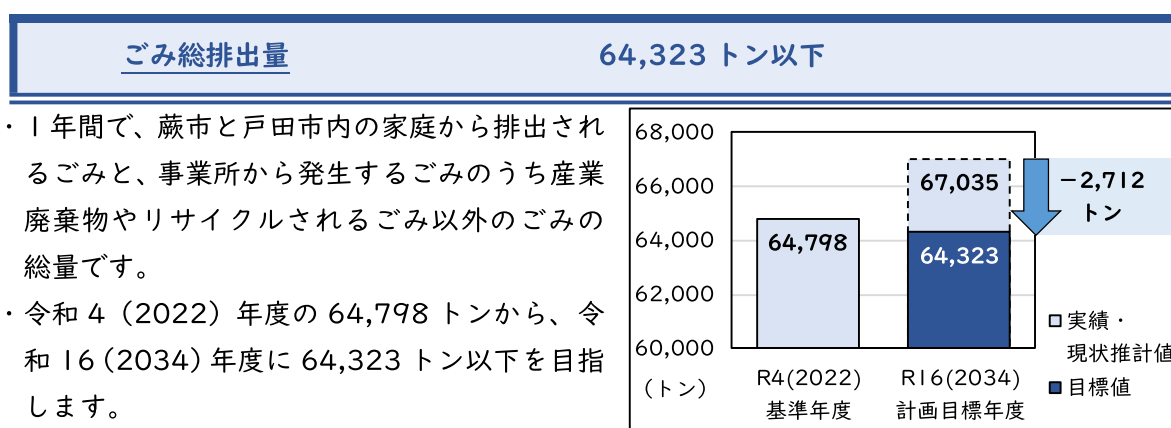
3. ごみ処理の数値目標

本計画では、基本理念や基本方針、国や県の計画、または市の関連計画などに基づき、令和16(2034)年度の数値目標として以下の6項目を設定します。

蕨市と戸田市では、ごみの排出量の現状、減量化や資源化のための具体的な取組み、住民構成、産業構造などが異なるため、それぞれの市の目標値は異なりますが、2市合計の値を本計画における目標値としています。また、2市合計では今後10年間で人口は増加すると推計されており、ごみの排出量も増加すると考えられますが、施策によって増加を抑制し、または減少させることを目標にしています。

各数値目標の図では、基準年度の実績値、現状のままの推計値(現状推計値)、本計画に基づく施策を実施することで目指す目標値(目標推計値)をそれぞれ表しています。

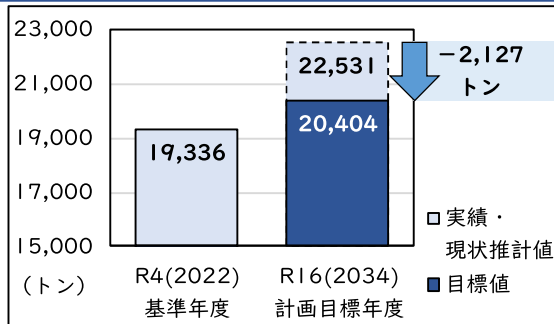
また、各項目の中間目標値及び計画目標値を表2-36に示します。



事業系ごみ排出量

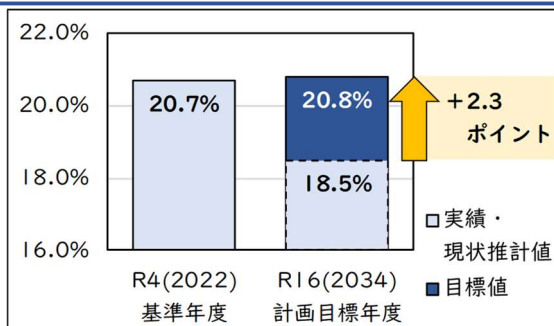
20,404 トン以下

- ・ 蕨市と戸田市内の事業所から排出されるごみのうち、産業廃棄物やリサイクルされるごみ以外で、焼却処理するごみの総量です。景気や企業活動の動向によって変動します。
- ・ 令和4（2022）年度の19,336トンから、令和16（2034）年度に20,404トン以下を目指します。

資源化率

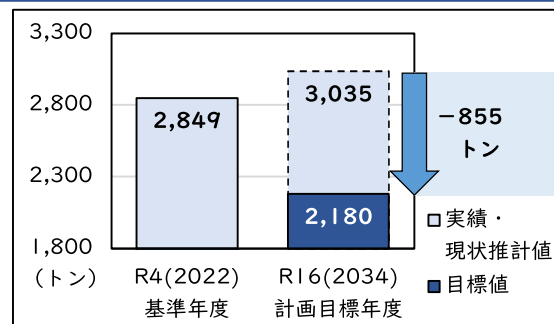
20.8%以上

- ・ ごみの総排出量のうち、資源物や、処理後に資源化（リサイクル）された量の割合を表しています。ごみに含まれる資源を循環させ有効活用するために、向上させる必要があります。
- ・ 令和4（2022）年度の20.7%から、令和16（2034）年度に20.8%以上を目指します。

最終処分量

2,180 トン以下

- ・ ごみを燃やした後の灰や、燃やすことのできないごみのうちリサイクルできないごみを埋め立てた量です。国内の埋立地の残容量は限られており、減量化が必要です。
- ・ 令和4（2022）年度の2,849トンから、令和16（2034）年度に2,180トン以下（削減率約23.5%）を目指します。

1人1日あたり焼却処理量

652g/人・日以下

- ・ ごみ総排出量のうち、焼却施設で燃やされたごみの量から算出したものです。温室効果ガスの排出抑制のために減量化が必要です。
- ・ 令和4（2022）年度の680g/人・日から、令和16（2034）年度に652g/人・日以下（削減率約4.1%）を目指します。

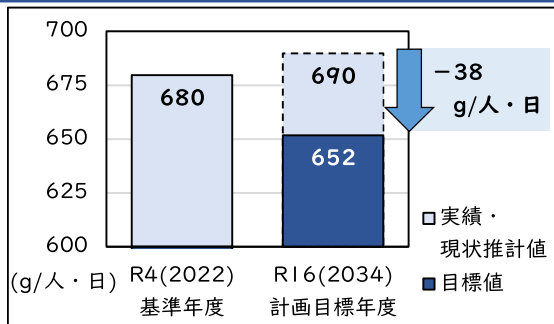


表 2-36 中間目標値及び計画目標値

				実績	目標値	
				R4(2022) 基準	R11(2029) 中間目標	R16(2034) 計画目標
蔵市	ごみ総排出量	トン	現状推計 目標推計	20,676 —	20,377 20,007	20,070 19,324
	1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	現状推計 目標推計	445 —	435 428	429 412
	事業系ごみ排出量	トン	現状推計 目標推計	4,521 —	5,074 4,840	5,081 4,603
	資源化率	%	現状推計 目標推計	22.2% —	20.1% 21.0%	19.7% 21.9%
	最終処分量	トン	現状推計 目標推計	893 —	903 776	893 644
	1人1日あたり焼却処理量	g/人・日	現状推計 目標推計	615 —	622 607	617 585
戸田市	ごみ総排出量	トン	現状推計 目標推計	44,123 —	46,519 45,558	46,965 44,999
	1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	現状推計 目標推計	425 —	416 411	409 395
	事業系ごみ排出量	トン	現状推計 目標推計	14,815 —	17,075 16,272	17,451 15,801
	資源化率	%	現状推計 目標推計	20.0% —	18.2% 19.2%	17.9% 20.3%
	最終処分量	トン	現状推計 目標推計	1,956 —	2,115 1,813	2,142 1,536
	1人1日あたり焼却処理量	g/人・日	現状推計 目標推計	714 —	733 714	726 685
2市合計	ごみ総排出量	トン	現状推計 目標推計	64,798 —	66,896 65,564	67,035 64,323
	1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	現状推計 目標推計	432 —	422 417	416 400
	事業系ごみ排出量	トン	現状推計 目標推計	19,336 —	22,148 21,112	22,531 20,404
	資源化率	%	現状推計 目標推計	20.7% —	18.8% 19.7%	18.5% 20.8%
	最終処分量	トン	現状推計 目標推計	2,849 —	3,017 2,588	3,035 2,180
	1人1日あたり焼却処理量	g/人・日	現状推計 目標推計	680 —	696 678	690 652

4. ごみ量の将来推計

本計画の計画期間である令和7（2025）年度から令和16（2034）年度の10年間について、図2-33に示すごみ量の将来推計フローに基づき、ごみ量の将来推計を実施しました。

なお、令和5（2023）年度は速報値であることから、推計には含めません。

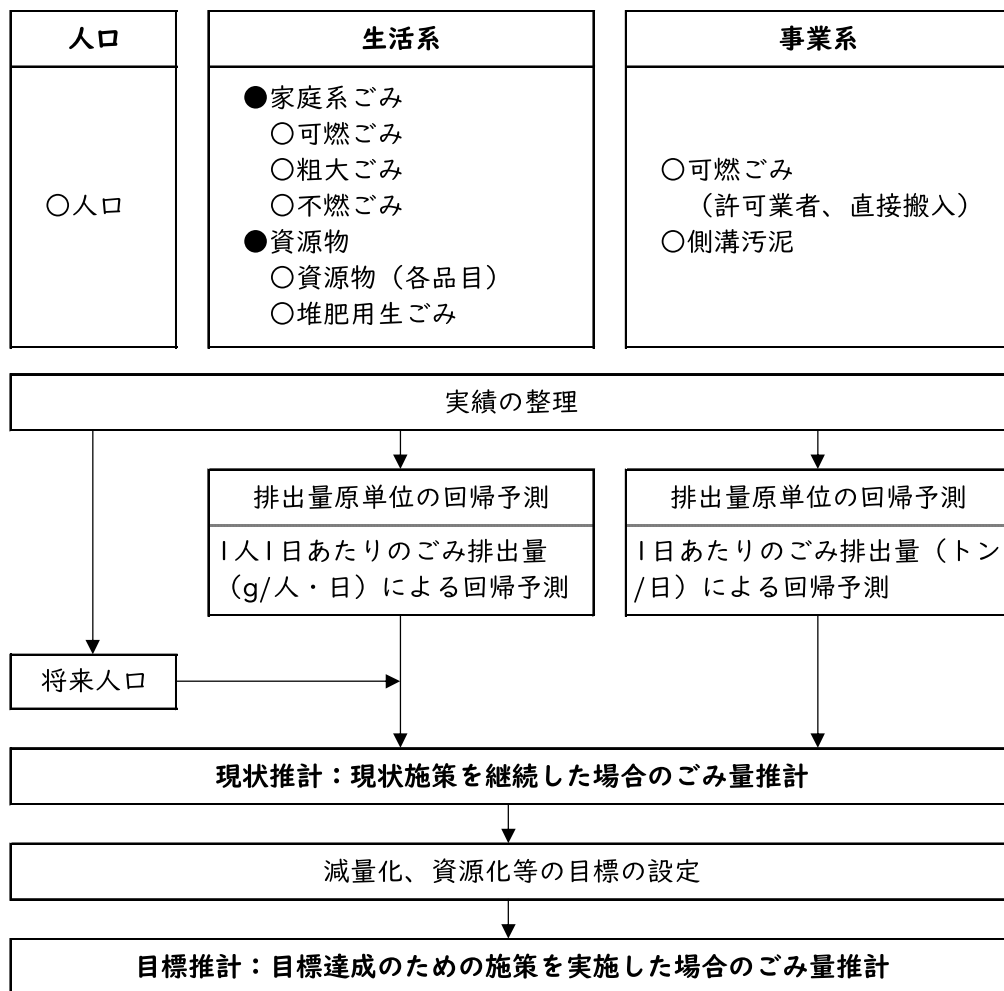


図2-33 ごみ量の将来推計フロー

（1）将来人口の推計

蕨市及び戸田市では、上位計画などにおいてそれぞれ将来人口の推計を行っています。したがって、上位計画における将来人口を基に、必要に応じて補正を行うことで設定します。

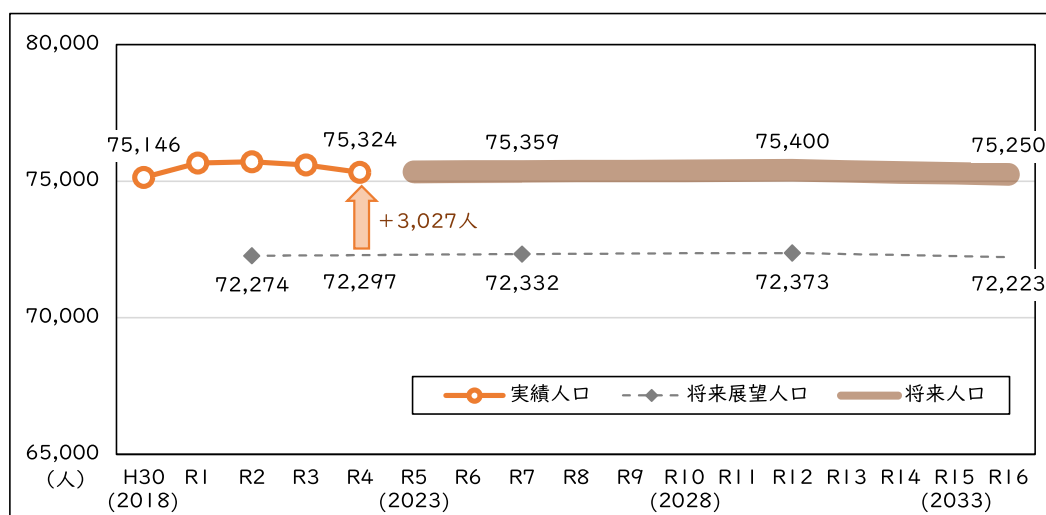
また、人口の実績は、「p.7 人口状況」に示します。

1) 蕨市の将来人口

蕨市の将来人口の推計結果を図2-34に示します。

蕨市では平成27(2015)年度に「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において将来展望人口の推計を行っています。

しかし、実績と将来展望人口では乖離が生じていることから、今回の計画策定にあたっては、その差を推計値に上乗せする補正を行った人口を将来人口として設定します。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

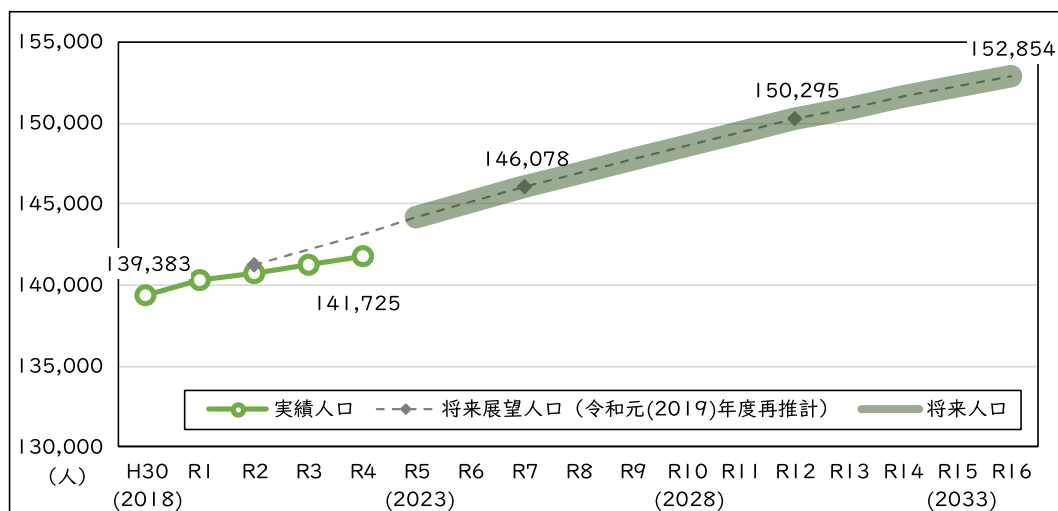
図2-34 将来人口（蕨市）

2) 戸田市の将来人口

戸田市の将来人口の推計結果を図2-35に示します。

戸田市では平成27(2015)年度に「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン」において将来展望人口の推計を行っています。しかし、実績と将来展望人口では乖離が生じたため、令和元(2019)年度に再推計を行っています。

したがって、再推計した結果を将来人口として設定します。



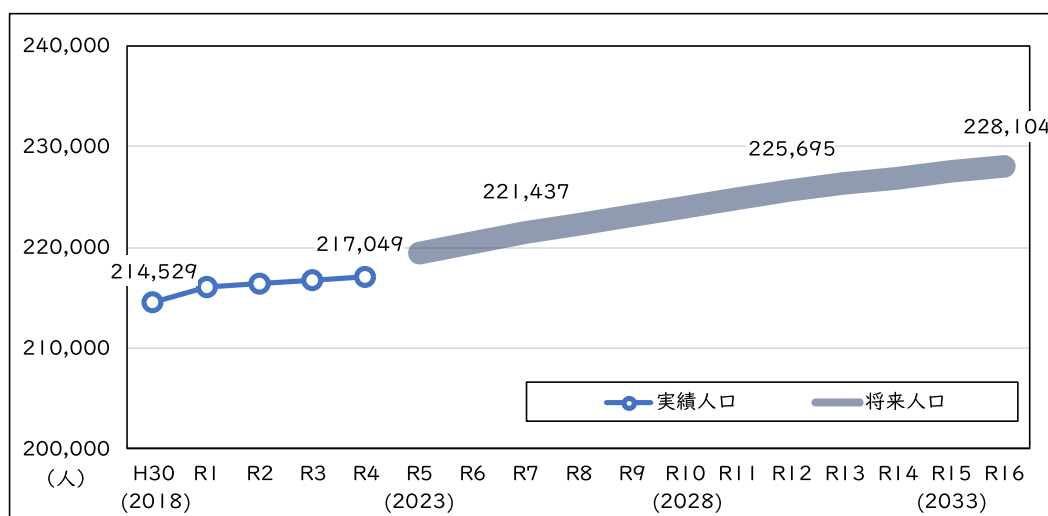
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-35 将来人口（戸田市）

3) 2市合計の将来人口

2市合計の将来人口の推計結果を図2-36に示します。

今後10年間で約10,000人の増加が見込まれています。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-36 将来人口（2市合計）

(2) 現状推計（現状施策を継続した場合のごみ量推計）

排出量原単位の設定方法を以下に示します。

生活系ごみ排出量原単位 (g/人・日)

$$= \frac{\text{年間生活系ごみ排出量 (トン/年)}}{\text{計画収集人口 (人)} \times \text{年間日数 (365 日または 366 日)}} \times 10^6$$

事業系ごみ排出量原単位 (トン/日)

$$= \frac{\text{年間事業系ごみ排出量 (トン/年)}}{\text{年間日数 (365 日または 366 日)}}$$

生活系ごみ排出量の現状推計については、1人1日あたりのごみ排出量を排出量原単位として回帰予測により設定し、将来人口及び年間日数を乗じることによって推計しました。

また事業系ごみ排出量の現状推計については、1日あたりのごみ排出量を排出量原単位として回帰予測により設定し、年間日数を乗じることによって推計しました。

なお、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、生活系ごみは増加、事業系ごみは減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の平常化や景気の回復を受けてごみ量は従来の傾向に戻りつつあります。そのため令和2(2020)年度から令和4(2022)年度は、回帰予測に用いる実績から除外して推計を行いました。

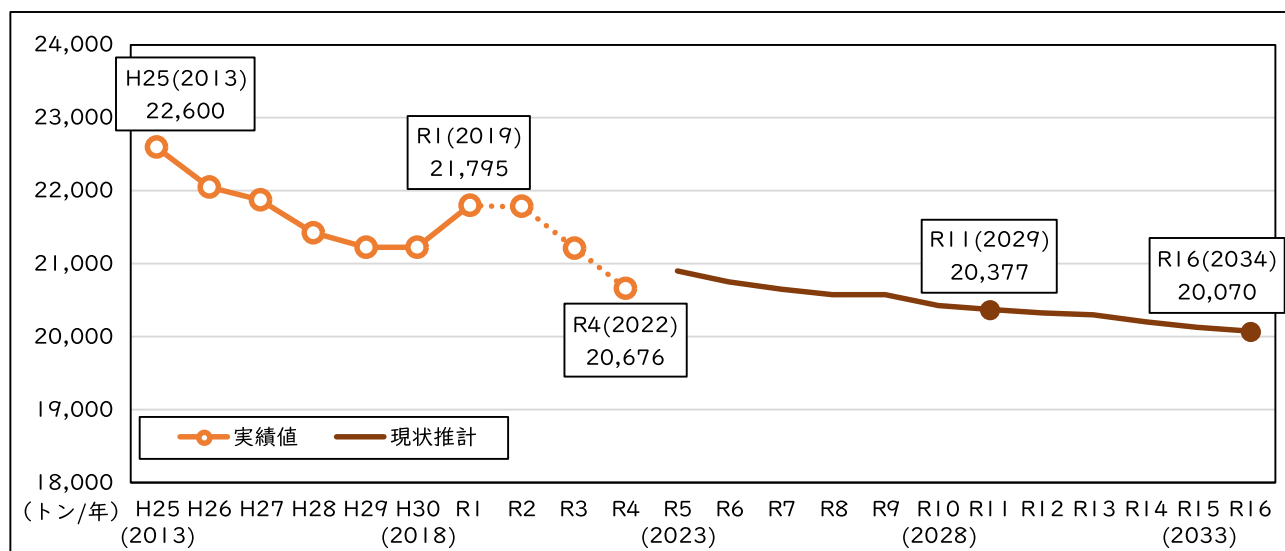
回帰予測の結果、蕨市、戸田市の排出量原単位は生活系、事業系ともに緩やかに減少する結果となりました(資料編 p.●、表●参照)。

1) ごみ排出量

① 蕨市

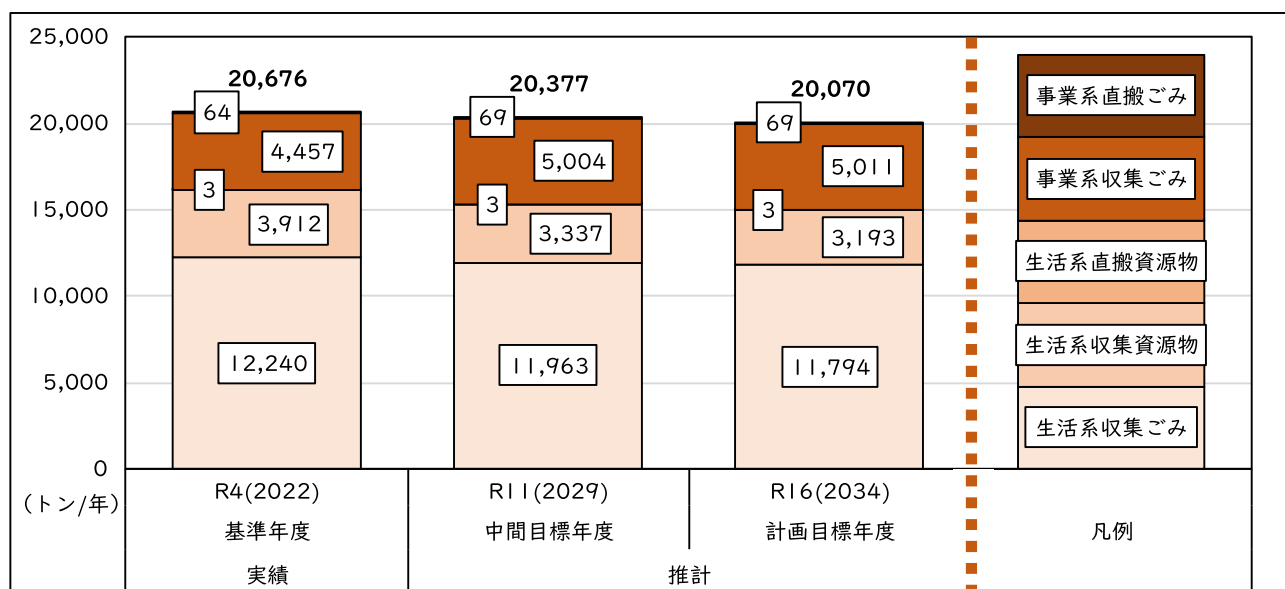
蕨市のごみ排出量の現状推計結果を図2-37に、品目別ごみ排出量の現状推計結果を図2-38に示します。

蕨市では人口がおおむね横ばいに推移しますが、1人あたりの排出量が減る推計のため、ごみ排出量が減少傾向となっています。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-37 ごみ排出量 現状推計結果（蕨市）



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

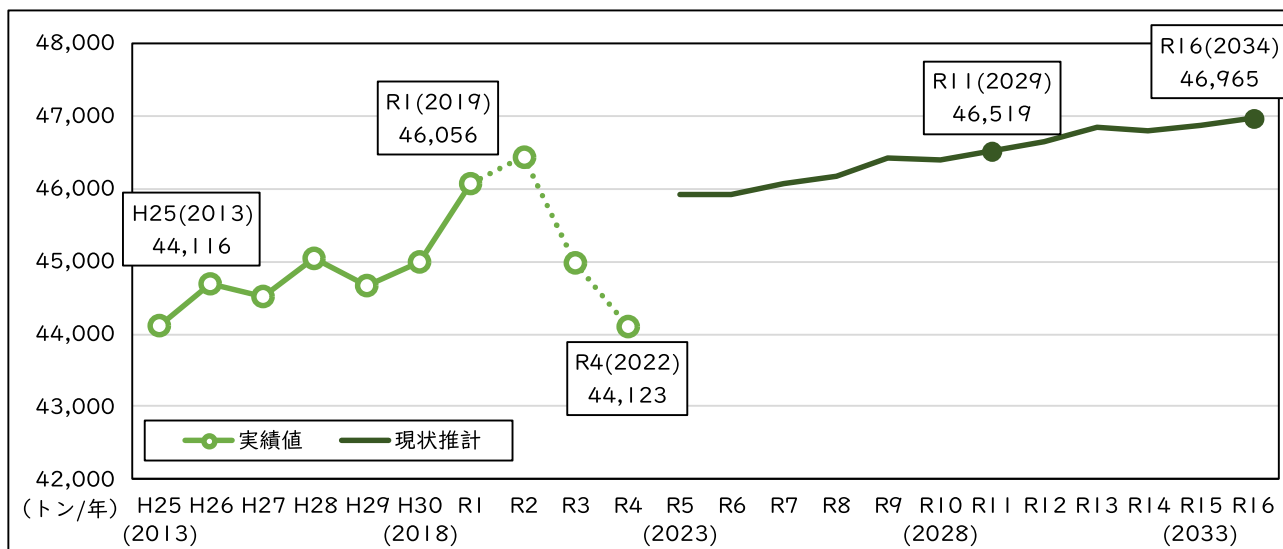
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-38 品目別ごみ排出量 現状推計結果（蕨市）

② 戸田市

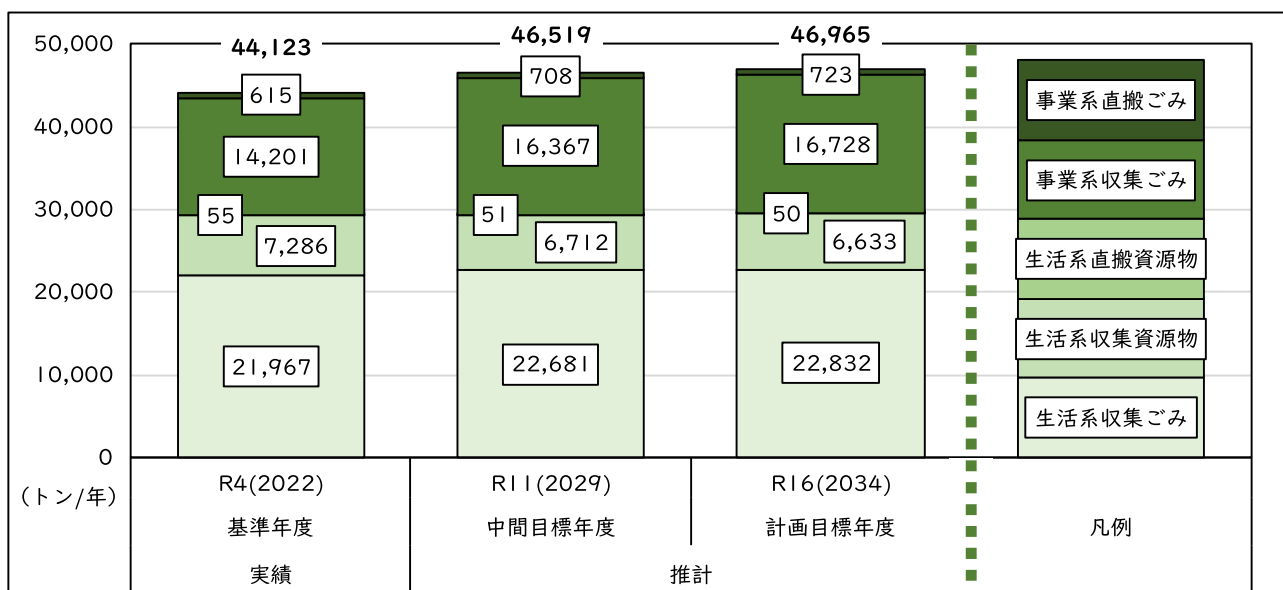
戸田市のごみ排出量の現状推計結果を図2-39に、品目別ごみ排出量の現状推計結果を図2-40に示します。

戸田市では人口は増加傾向にあることから、ごみ排出量は増加傾向となっています。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-39 ごみ排出量 現状推計結果（戸田市）



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

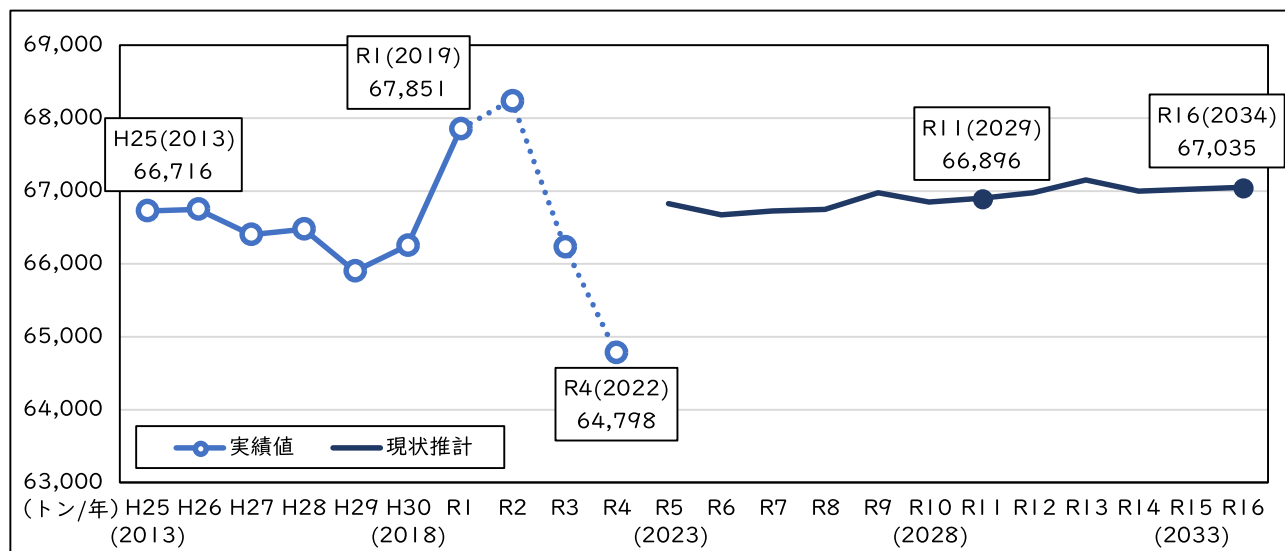
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-40 品目別ごみ排出量 現状推計結果（戸田市）

③ 2市合計

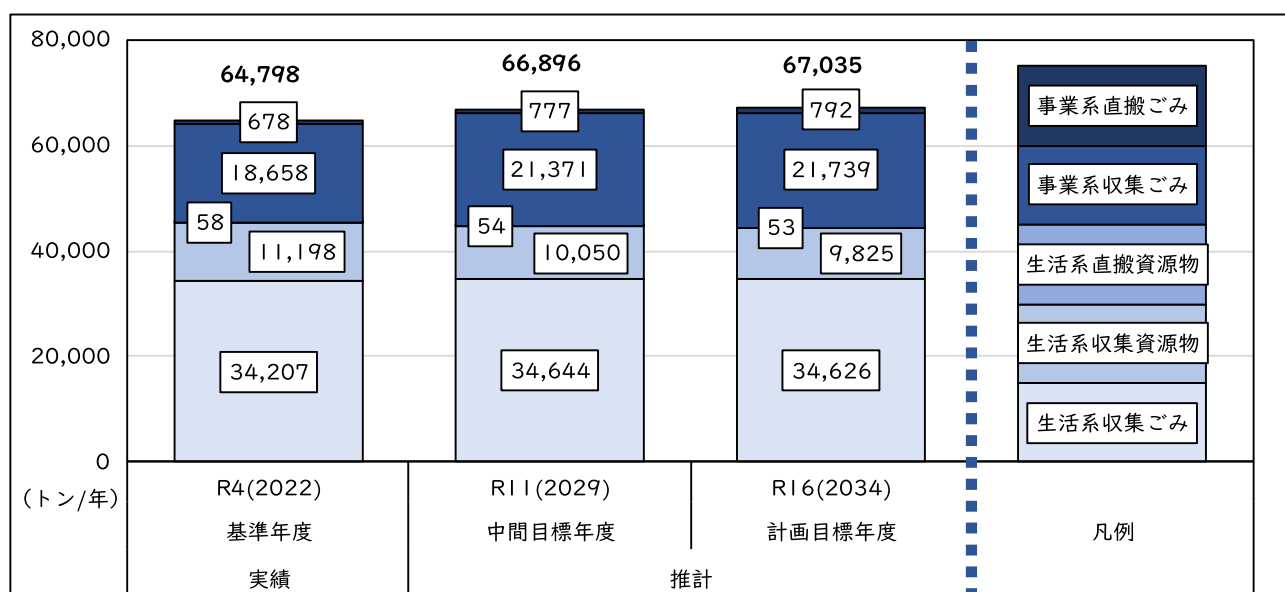
2市合計のごみ排出量の現状推計結果を図2-41に、品目別ごみ排出量の現状推計結果を図2-42に示します。

2市合計では、人口とごみ排出量は増加傾向となっています。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-41 ごみ排出量 現状推計結果（2市合計）



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

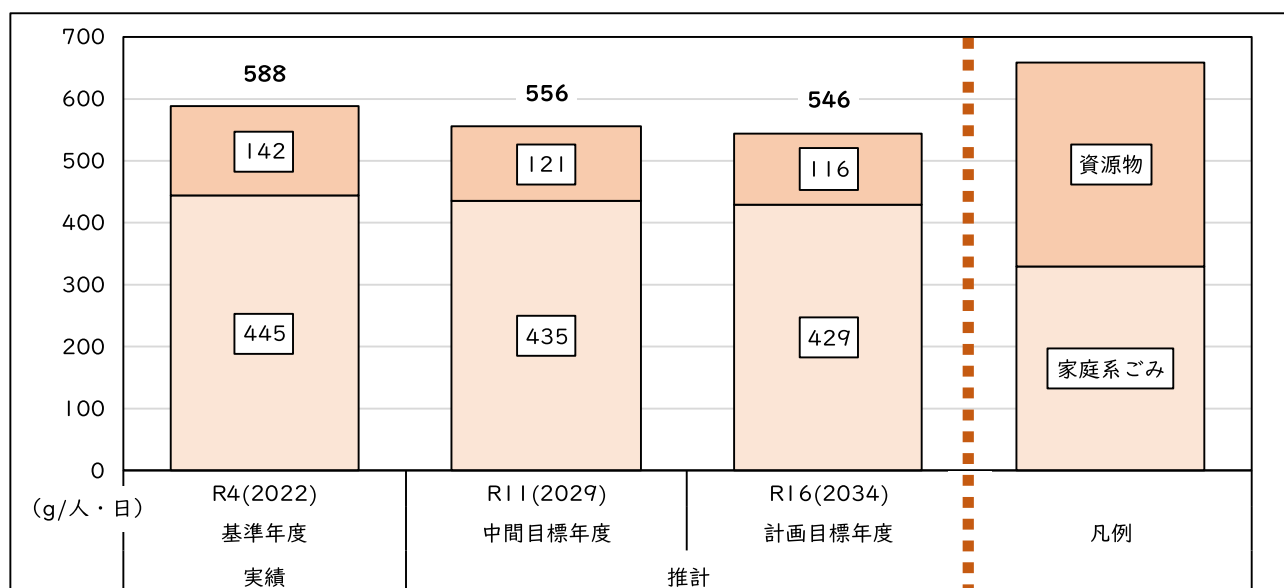
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-42 品目別ごみ排出量 現状推計結果（2市合計）

2) 1人1日あたり生活系ごみ排出量

① 蕨市

蕨市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の現状推計結果を図2-43に示します。



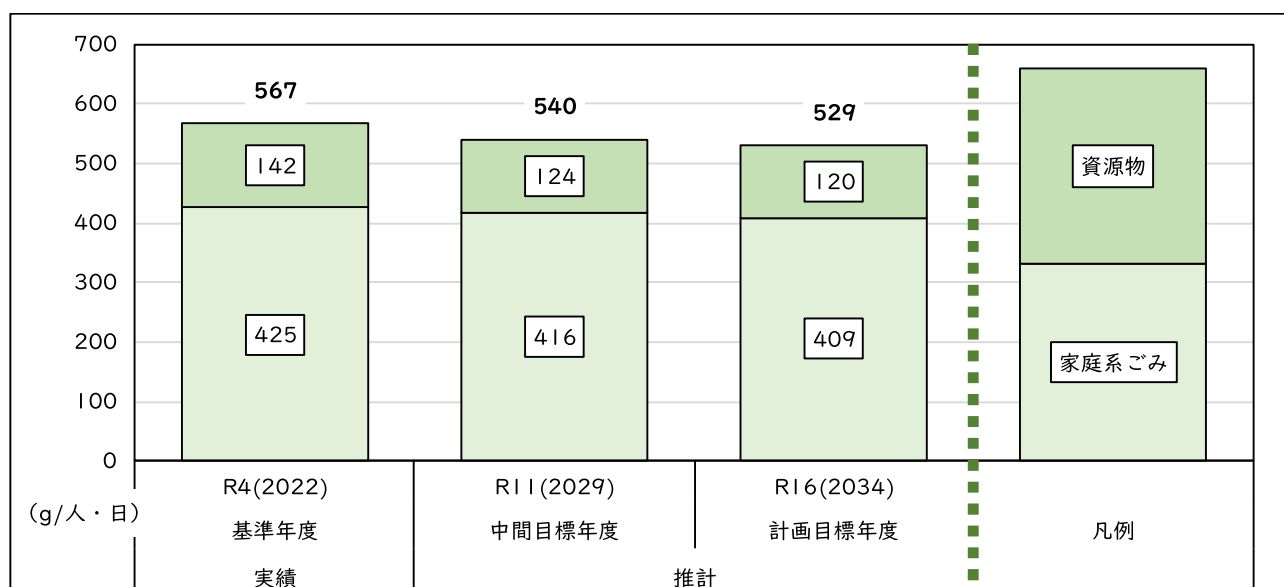
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-43 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（蕨市）

② 戸田市

戸田市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の現状推計結果を図2-44に示します。



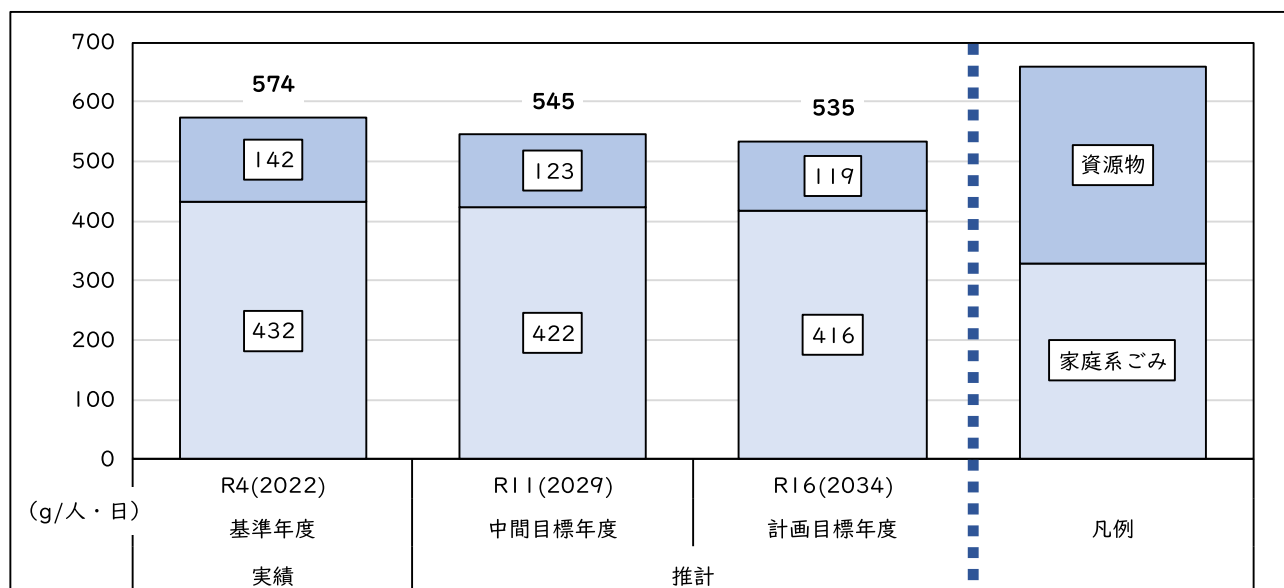
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-44 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（戸田市）

③ 2市合計

2市合計の1人1日あたり生活系ごみ排出量の現状推計結果を図2-45に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

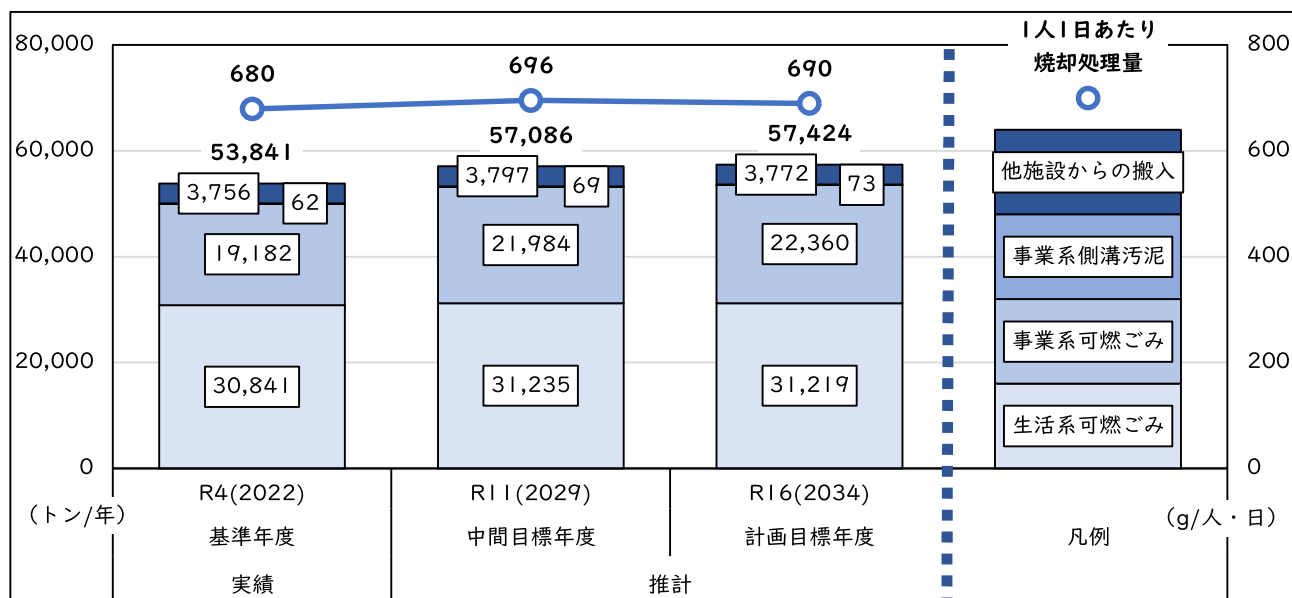
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-45 1人1日あたり生活系ごみ排出量 現状推計結果（2市合計）

3) ごみ処理量

① ごみ焼却施設

ごみ焼却施設の処理量及び1人1日あたり焼却処理量の現状推計結果を図2-46に示します。



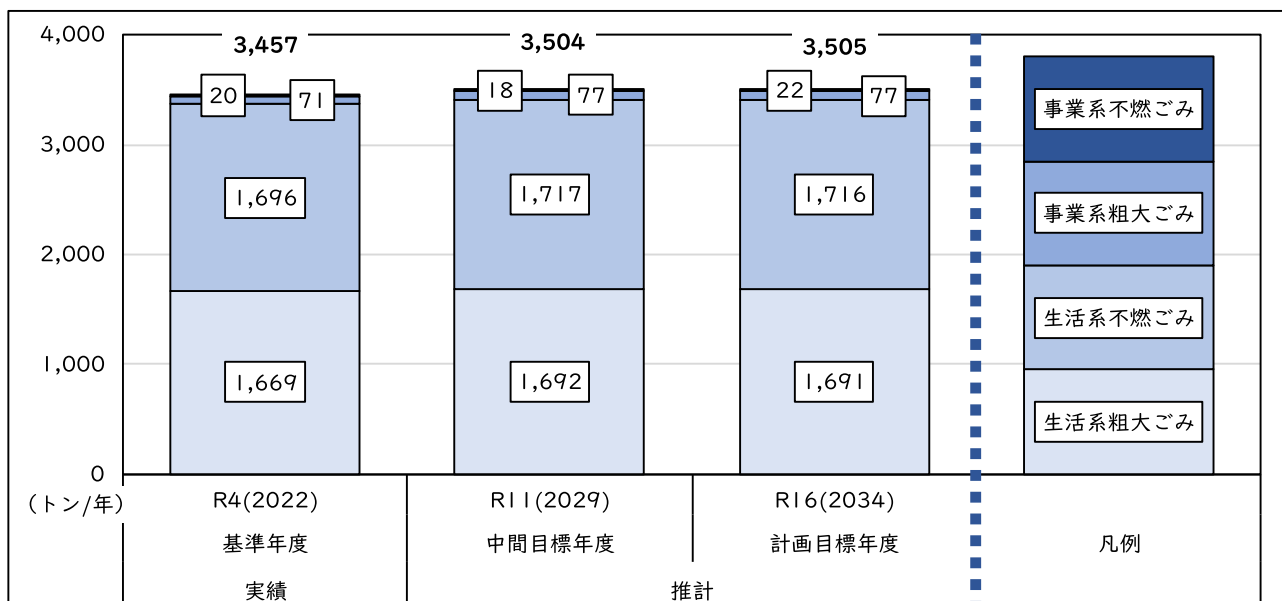
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-46 ごみ焼却施設の搬入量 現状推計結果

② 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の処理量の現状推計結果を図2-47に示します。



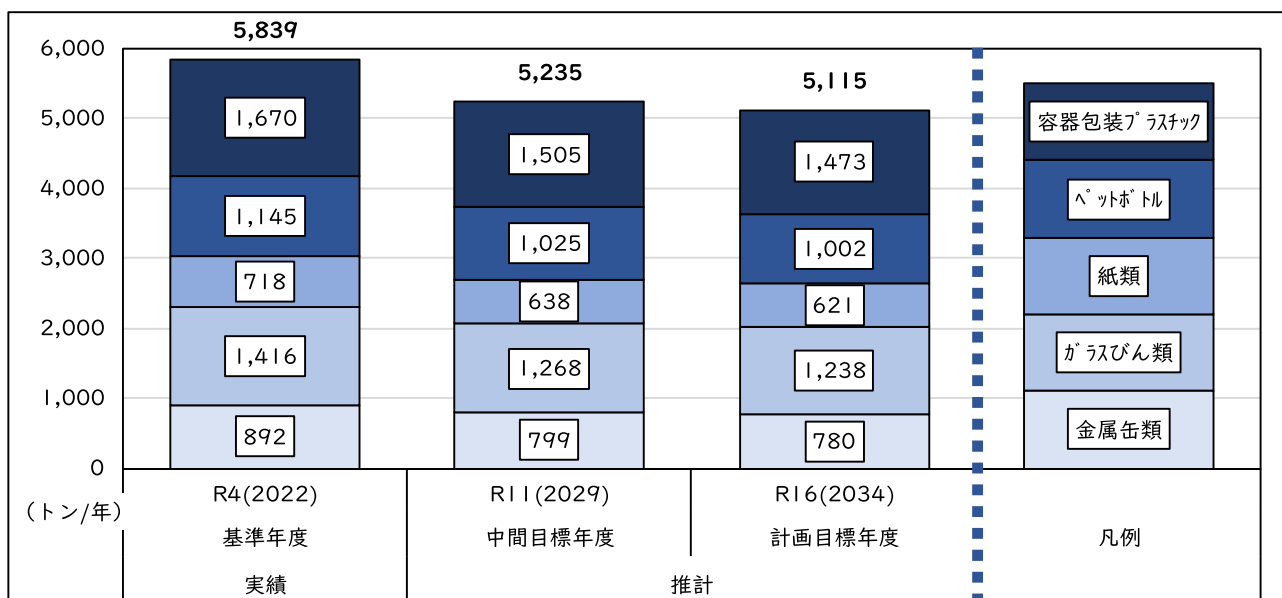
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-47 粗大ごみ処理施設の搬入量 現状推計結果

③ リサイクルプラザ

リサイクルプラザの処理量の現状推計結果を図2-48に示します。



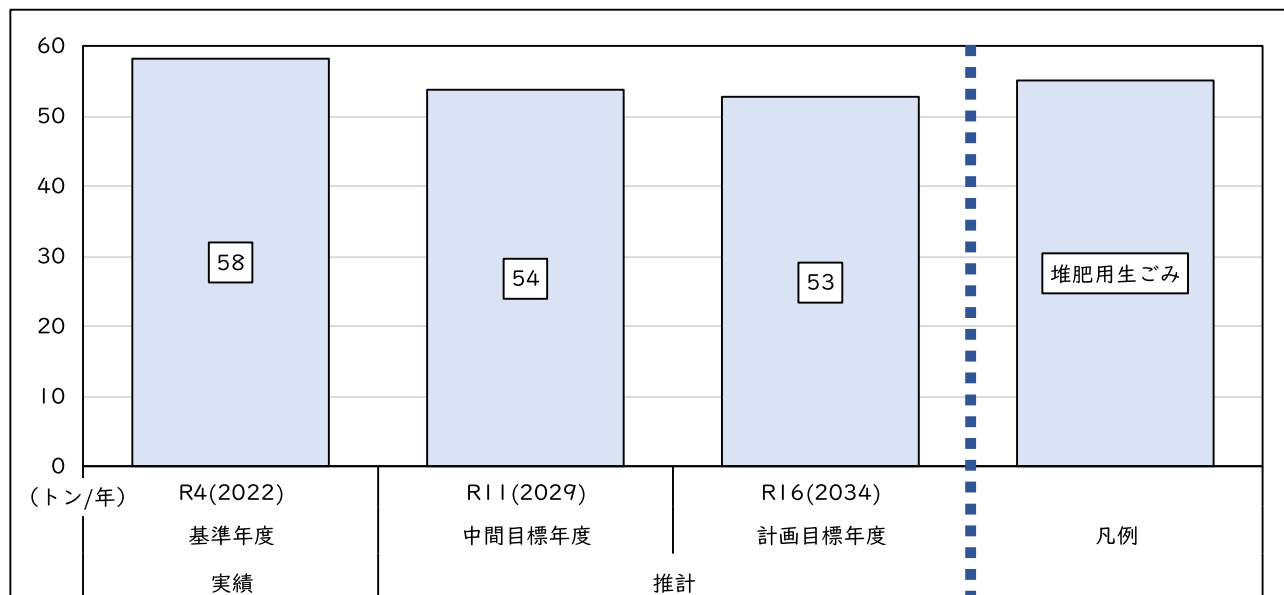
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-48 リサイクルプラザの搬入量 現状推計結果

④ リサイクルフラワーセンター

リサイクルフラワーセンターの処理量の現状推計結果を図2-49に示します。

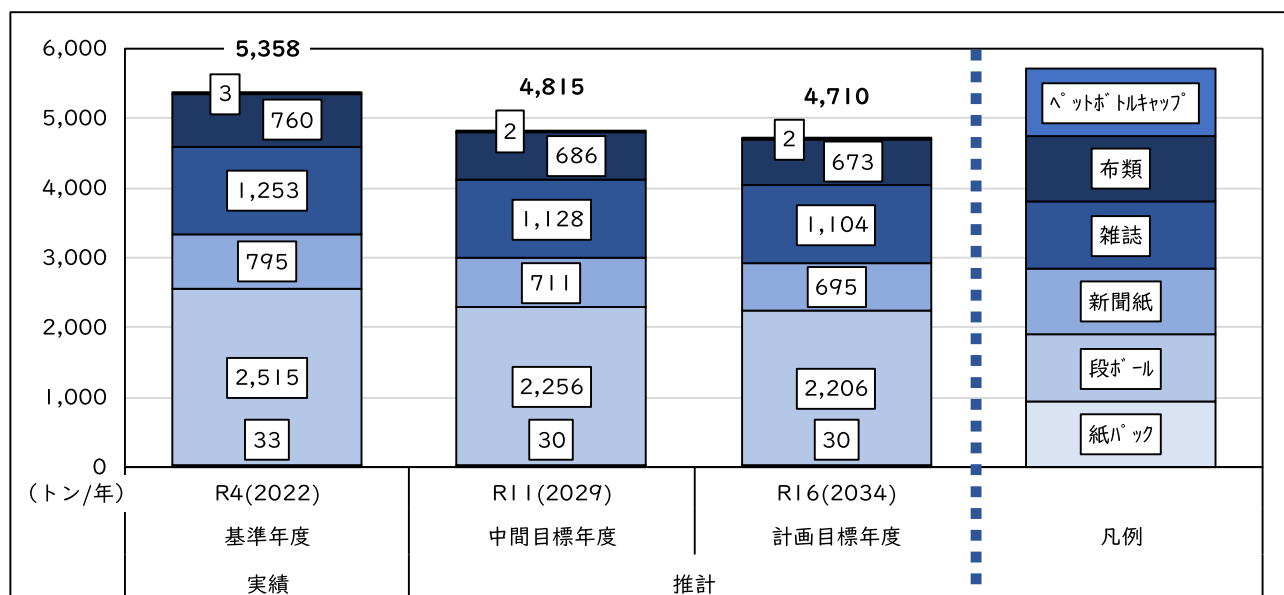


※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-49 リサイクルフラワーセンターの搬入量 現状推計結果

⑤ 直接資源化（2市合計）

組合を經由せず、集積所から直接資源化業者に引き渡される直接資源化量の現状推計結果を図2-50に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

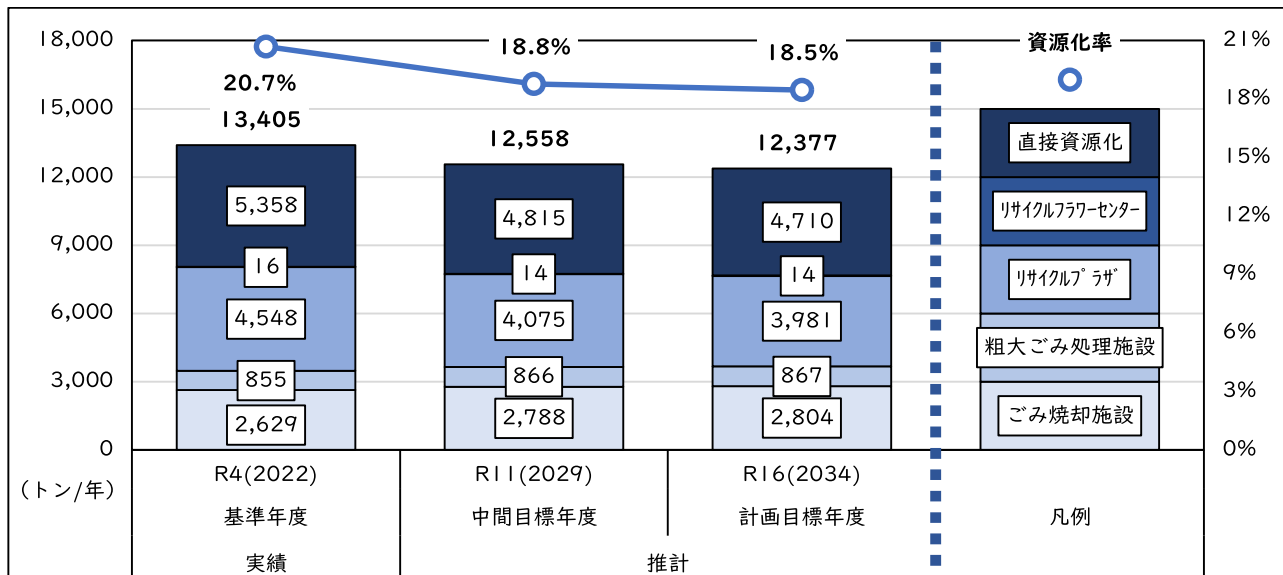
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-50 直接資源化量 現状推計結果

4) 資源化量

資源化量及び資源化率の現状推計結果を図2-51に示します。

家庭から排出される資源物が減少傾向にある一方で、焼却処理される事業系ごみが増加傾向にあるため、ごみ全体に占める資源物の割合が減少する推計になっています。



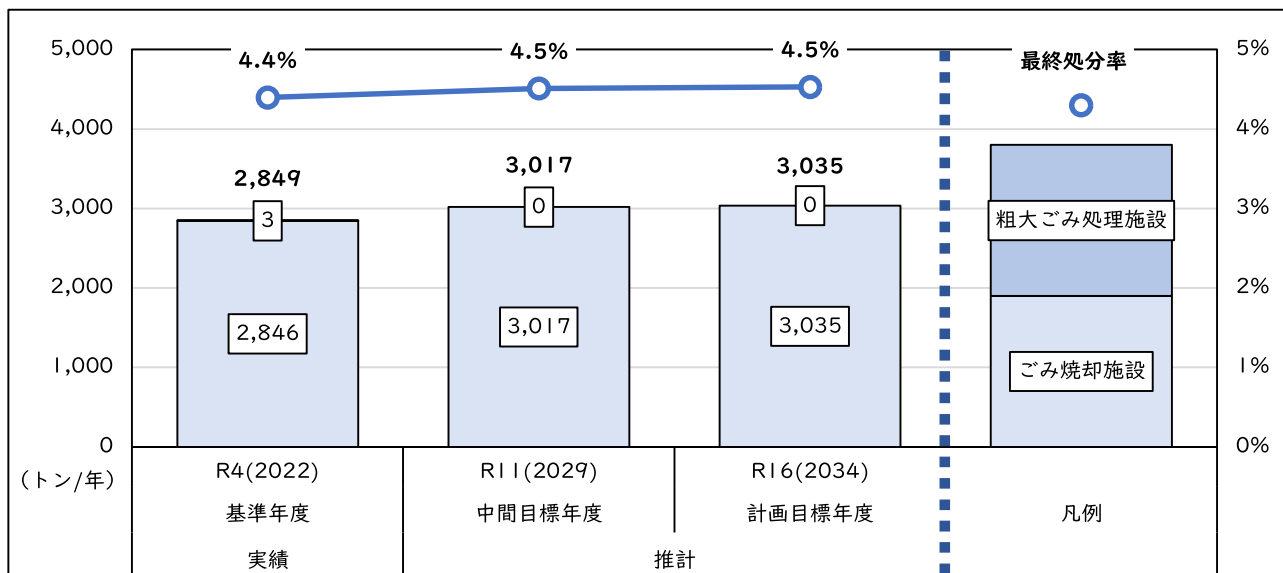
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-51 資源化量 現状推計結果

5) 最終処分量

最終処分量及び最終処分率の現状推計結果を図2-52に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-52 最終処分量 現状推計結果

(3) 目標推計（目標達成のための施策を実施した場合のごみ量推計）

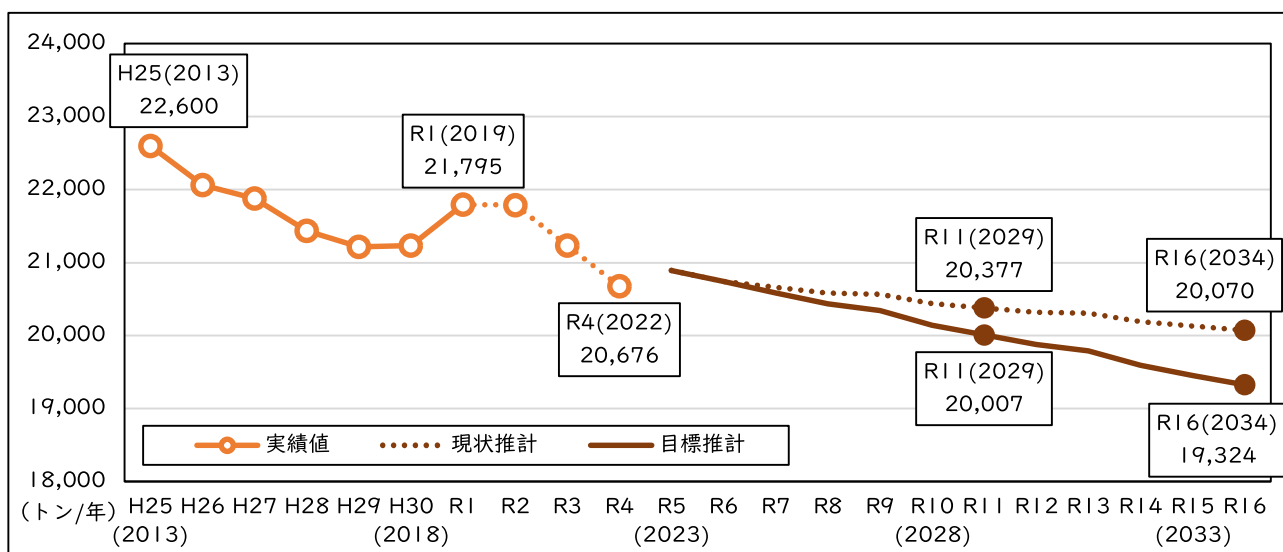
目標推計については、現状推計結果に対して、「p.95 目標達成のための施策」に示す各種施策を実施した場合の減量化、資源化効果を反映することによって推計しました。

1) ごみ排出量

① 蕨市

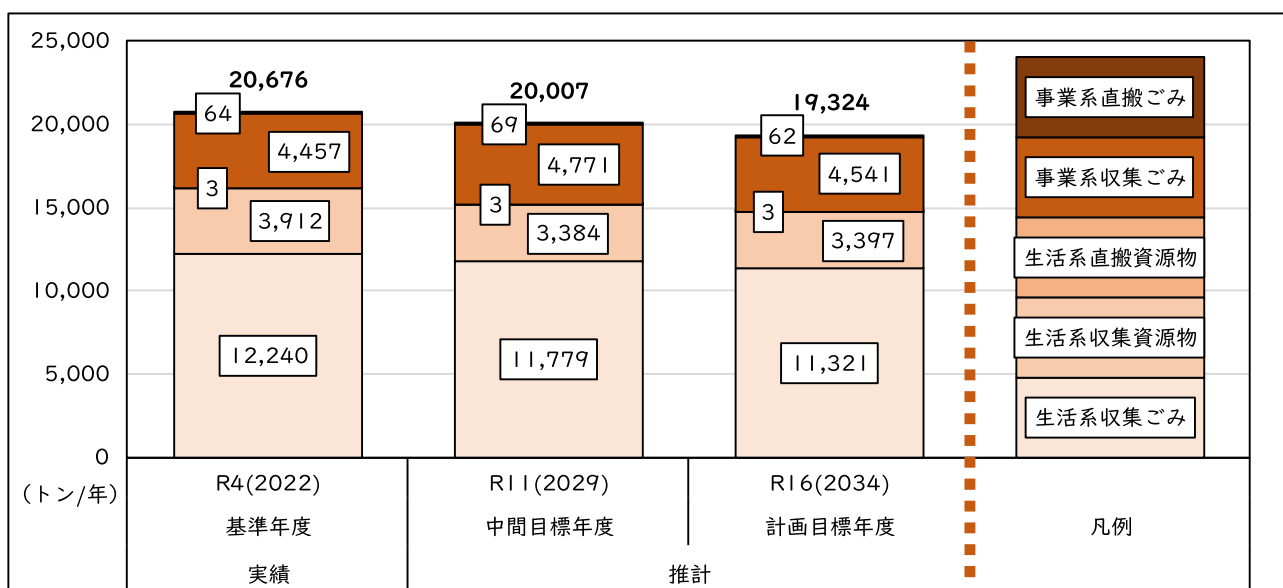
蕨市のごみ排出量の目標推計結果を図2-53に、品目別ごみ排出量の目標推計結果を図2-54に示します。

現状推計と比べて、令和16（2034）年度時点で約700トン、率で約3.7%の減量となります。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-53 ごみ排出量 目標推計結果（蕨市）



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

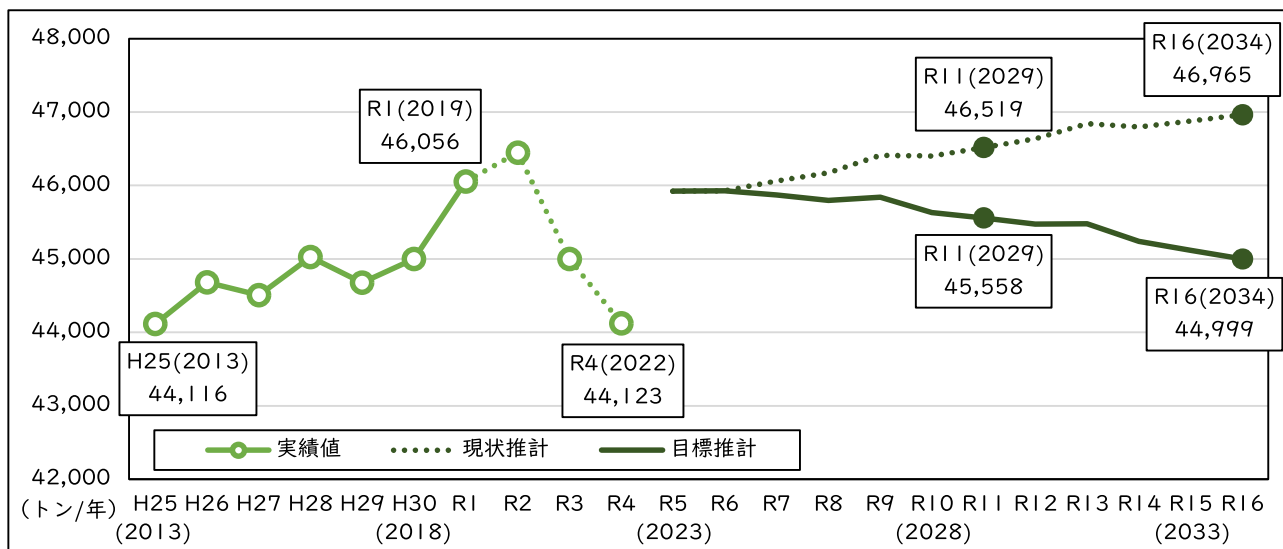
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-54 品目別ごみ排出量 目標推計結果（蕨市）

② 戸田市

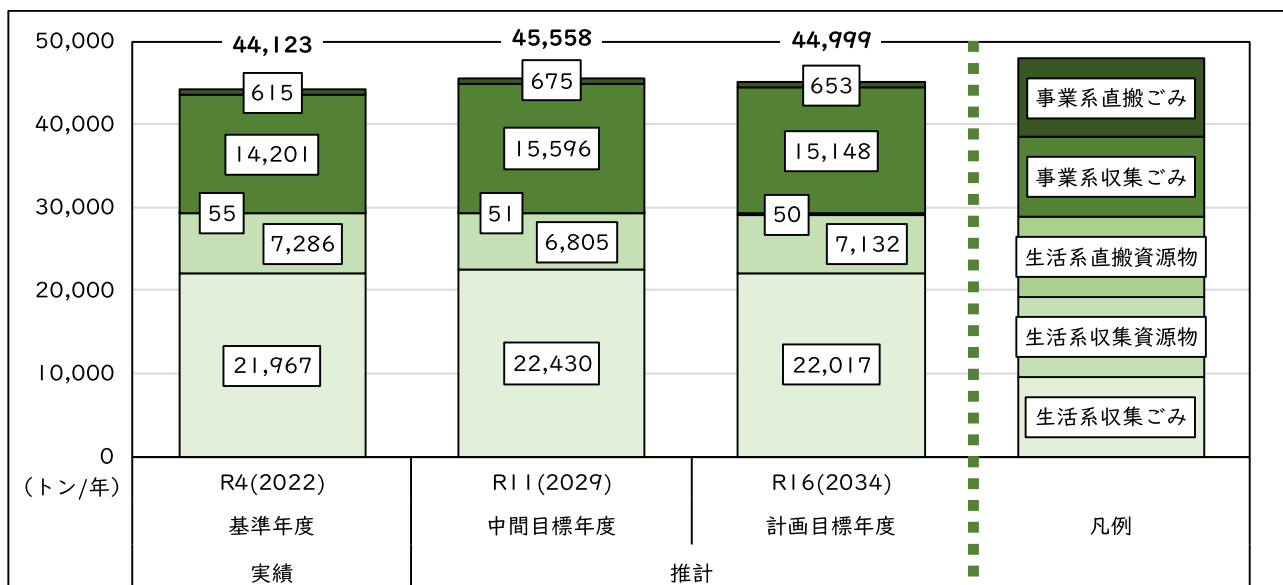
戸田市のごみ排出量の目標推計結果を図2-55に、品目別ごみ排出量の目標推計結果を図2-56に示します。

現状推計と比べて、令和16（2034）年度時点で約2,000トン、率で約4.2%の減量となります。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-55 ごみ排出量 目標推計結果（戸田市）



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

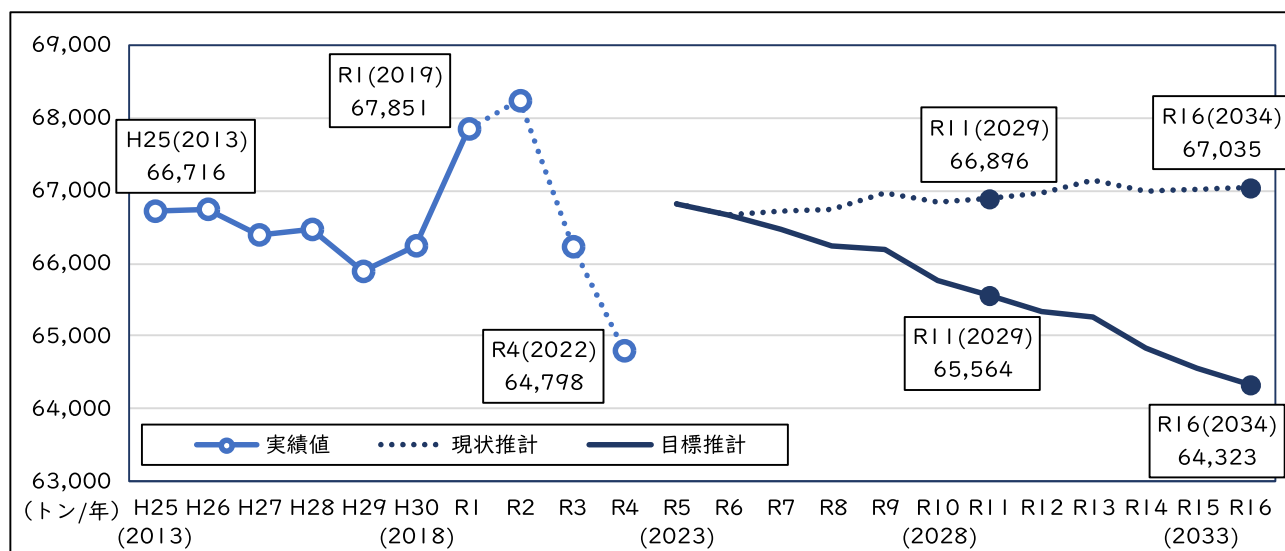
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-56 品目別ごみ排出量 目標推計結果（戸田市）

③ 2市合計

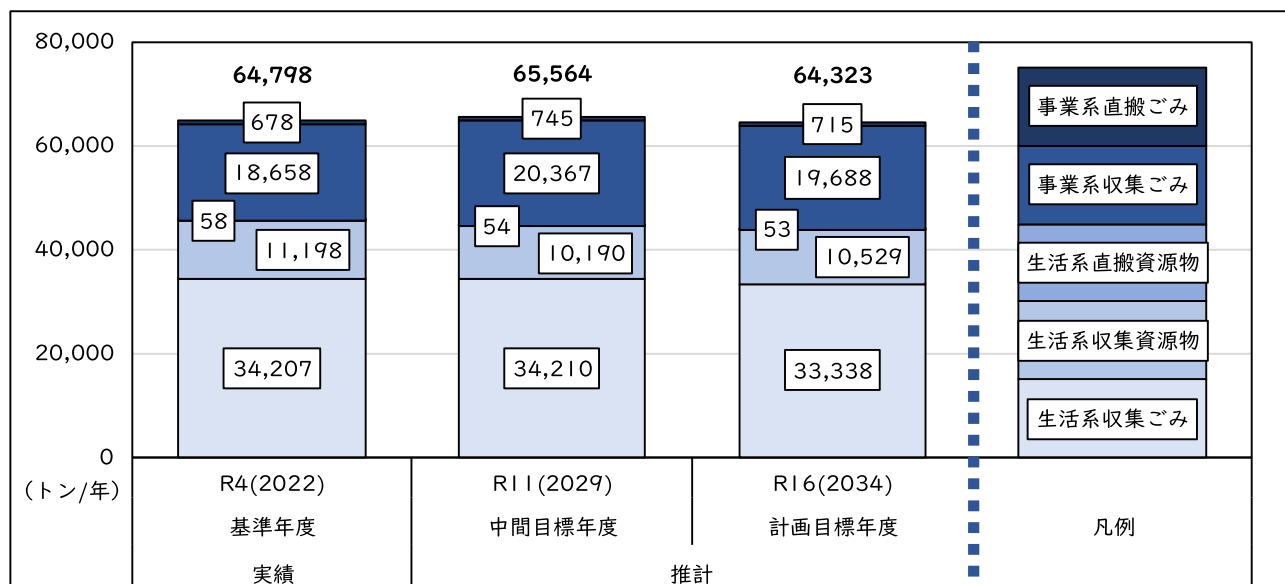
2市合計のごみ排出量の目標推計結果を図2-57に、品目別ごみ排出量の目標推計結果を図2-58に示します。

現状推計と比べて、令和16(2034)年度時点で約2,700トン、率で約4.0%の減量となります。



※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-57 ごみ排出量 目標推計結果(2市合計)



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

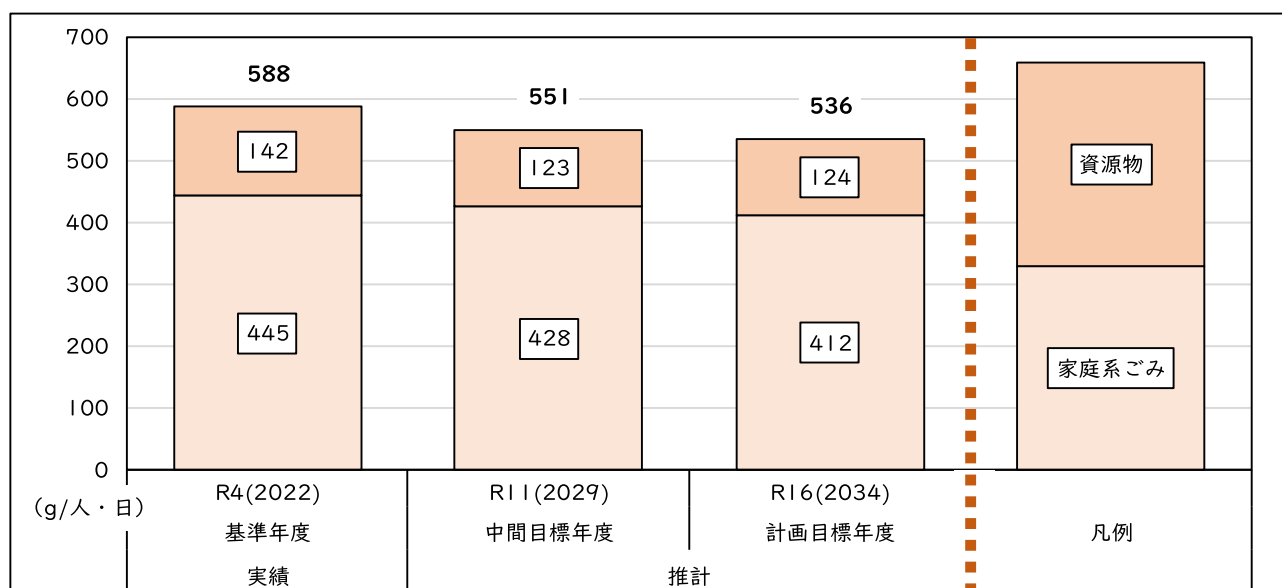
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-58 品目別ごみ排出量 目標推計結果(2市合計)

2) 1人1日あたり生活系ごみ排出量

① 蕨市

蕨市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の目標推計結果を図2-59に示します。



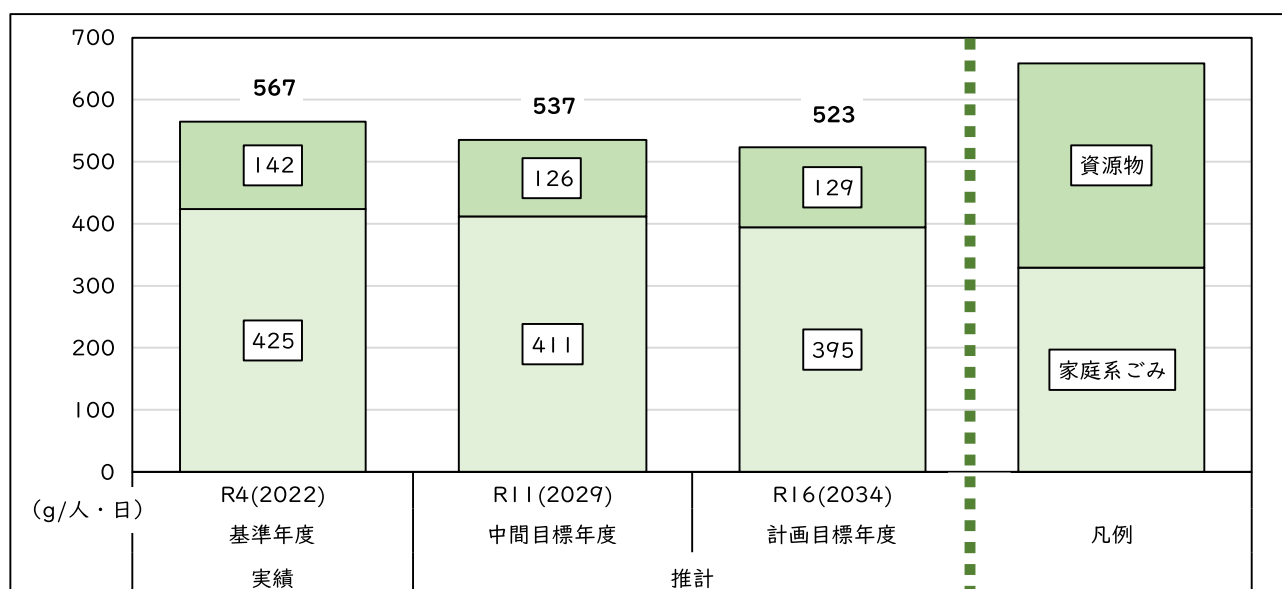
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-59 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果（蕨市）

② 戸田市

戸田市の1人1日あたり生活系ごみ排出量の目標推計結果を図2-60に示します。



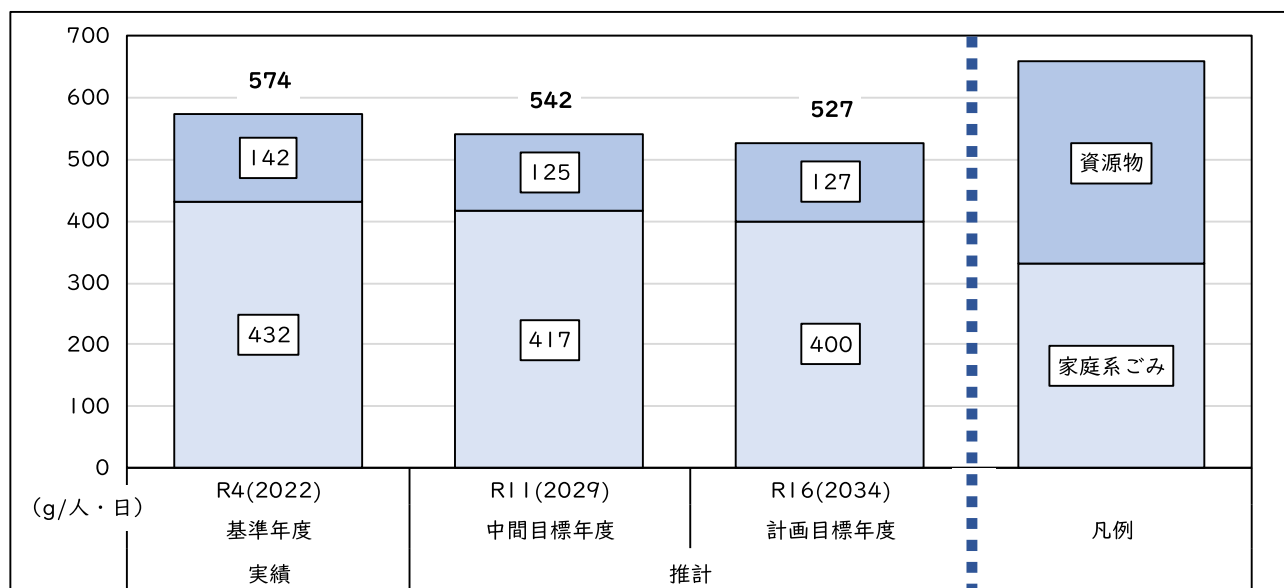
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-60 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果（戸田市）

③ 2市合計

2市合計の1人1日あたり生活系ごみ排出量の目標推計結果を図2-61に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

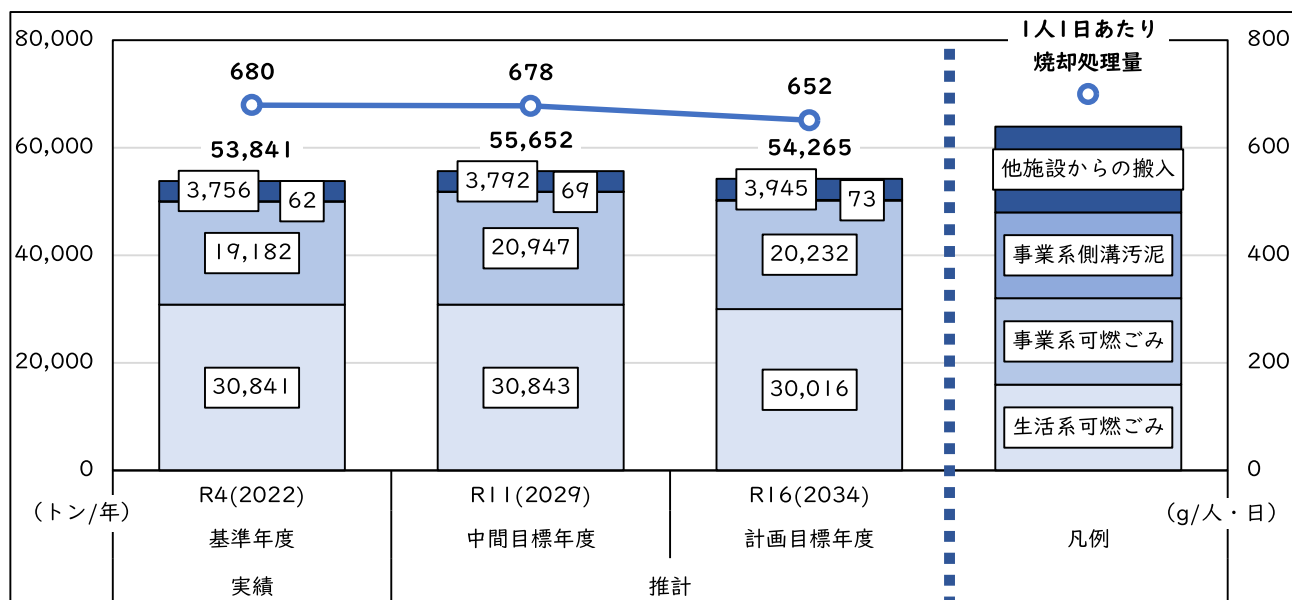
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-61 1人1日あたり生活系ごみ排出量 目標推計結果（2市合計）

3) ごみ処理量

① ごみ焼却施設

ごみ焼却施設の処理量及び1人1日あたり焼却処理量の目標推計結果を図2-62に示します。



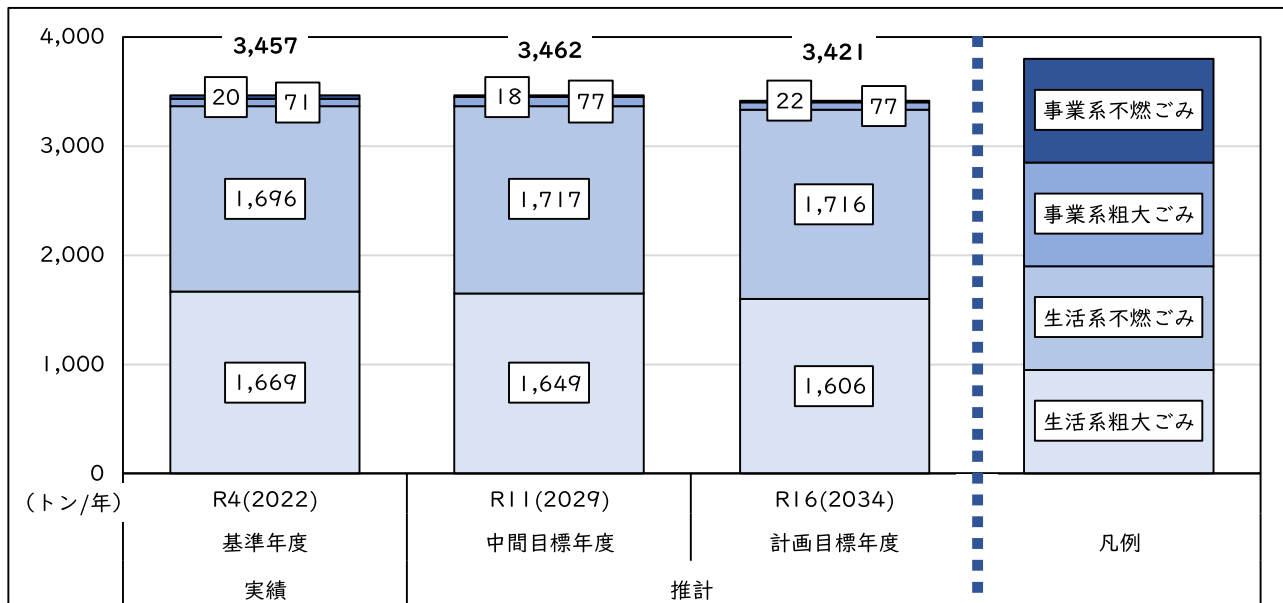
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-62 ごみ焼却施設の搬入量 目標推計結果

② 粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設の処理量の目標推計結果を図2-63に示します。



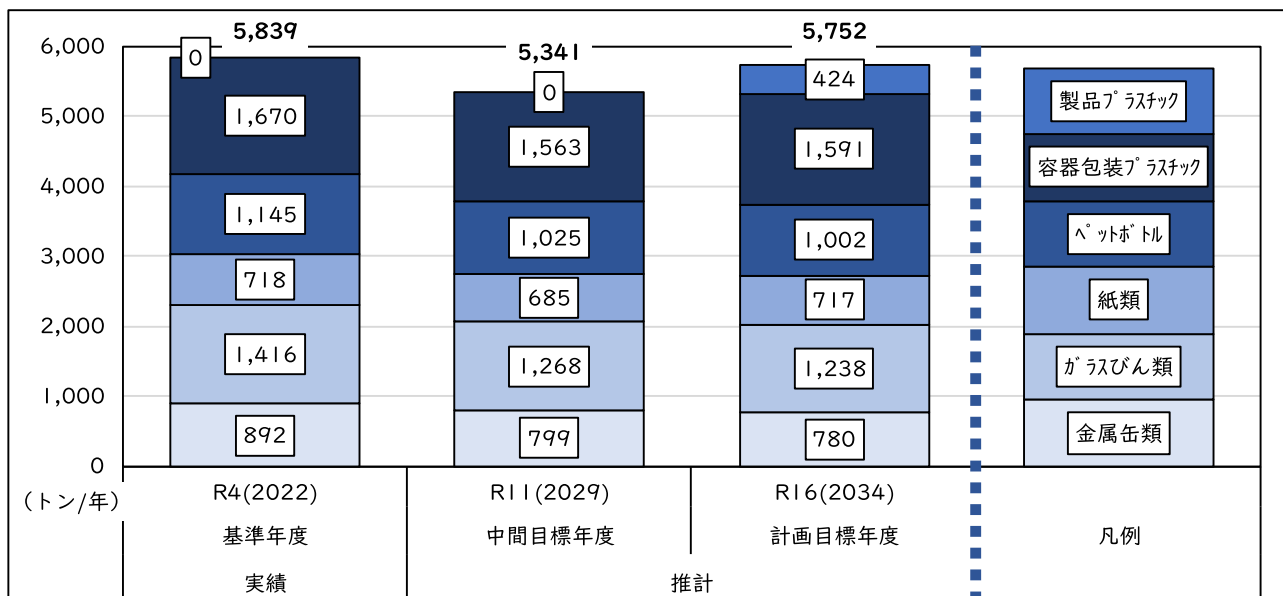
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-63 粗大ごみ処理施設の搬入量 目標推計結果

③ リサイクルプラザ

リサイクルプラザの処理量の目標推計結果を図2-64に示します。



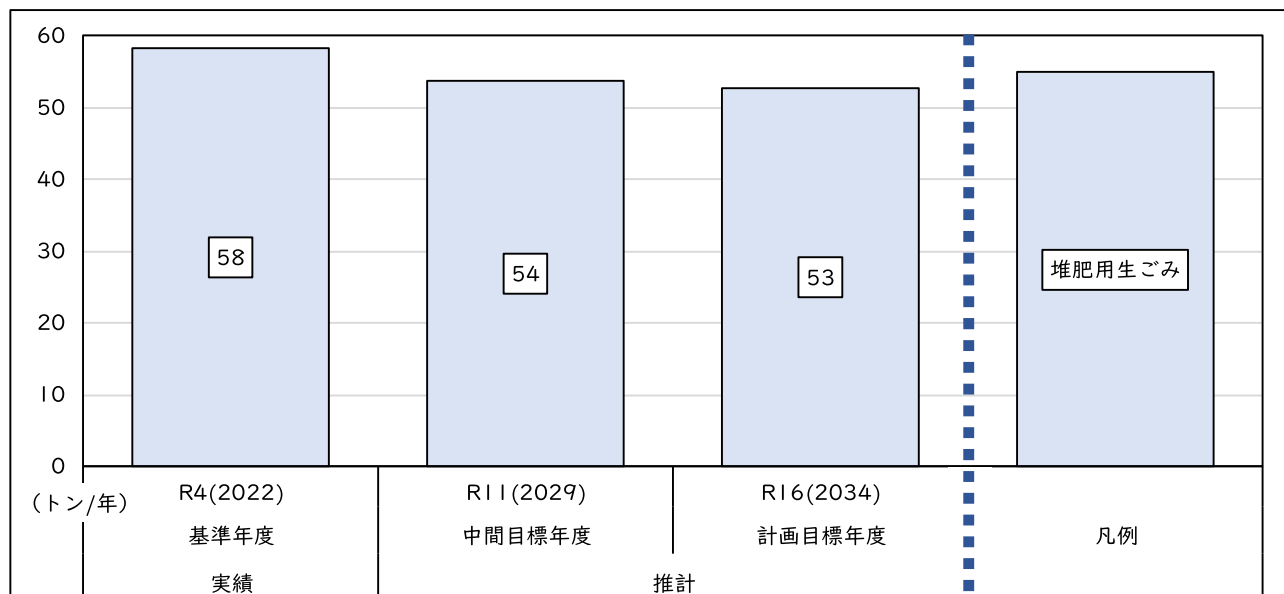
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-64 リサイクルプラザの搬入量 目標推計結果

④ リサイクルフラワーセンター

リサイクルフラワーセンターの処理量の目標推計結果を図2-65に示します。



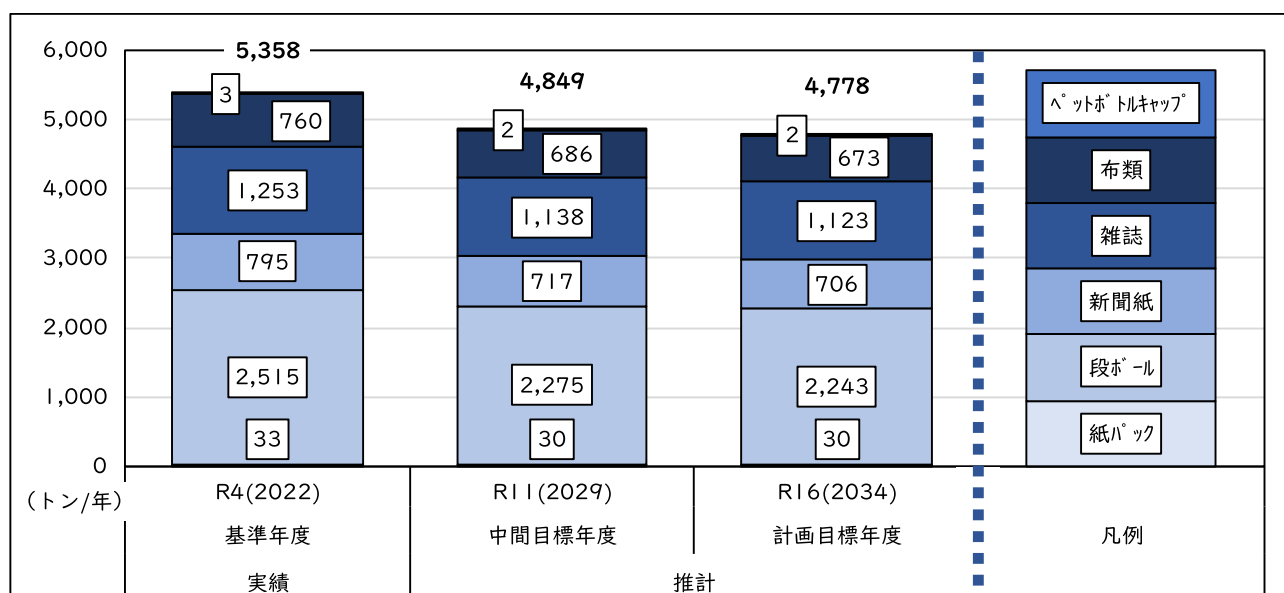
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-65 リサイクルフラワーセンターの搬入量 目標推計結果

⑤ 直接資源化（2市合計）

組合を経由せず、集積所から直接資源化業者に引き渡される直接資源化量の目標推計結果を図2-66に示します。



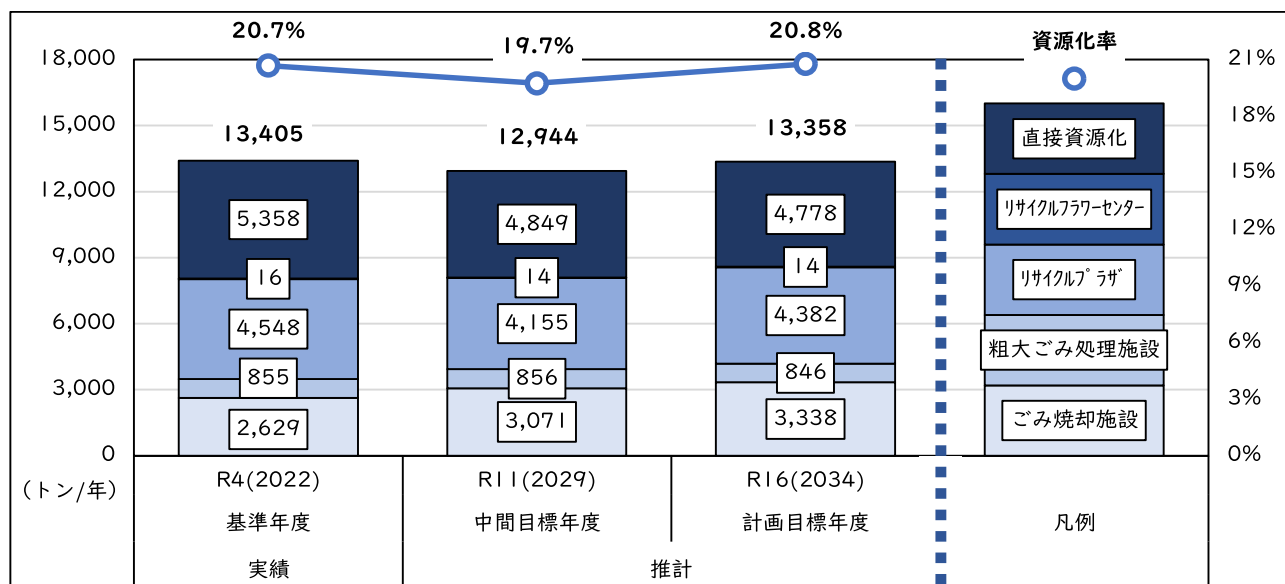
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-66 直接資源化量 目標推計結果

4) 資源化量

資源化量及び資源化率の目標推計結果を図2-67に示します。



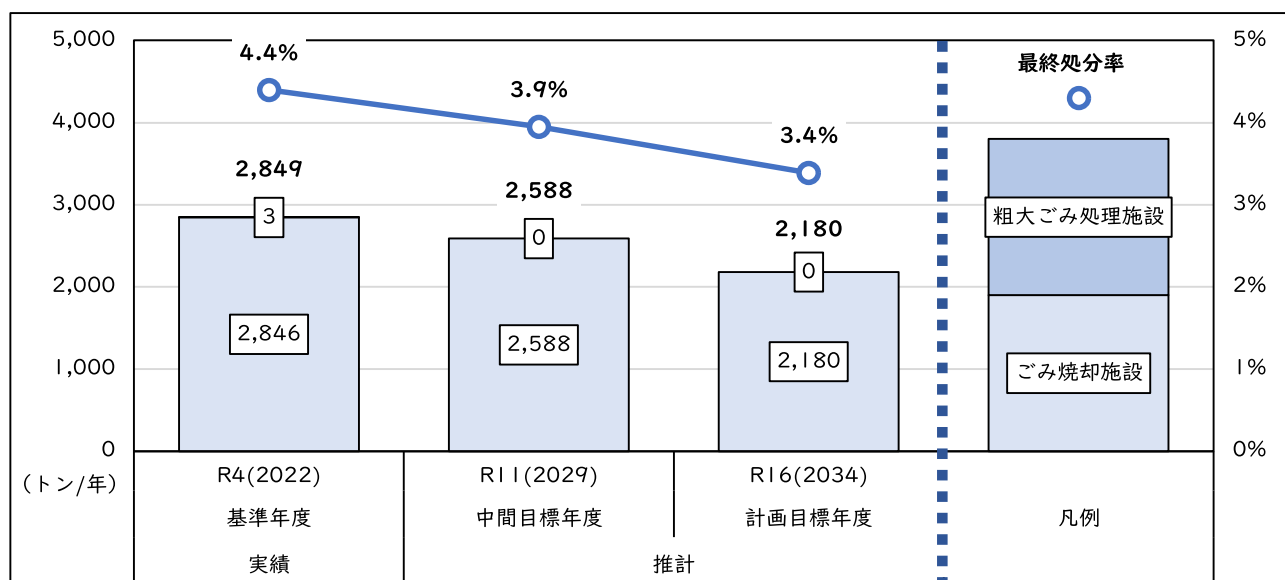
※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-67 資源化量 目標推計結果

5) 最終処分量

最終処分量及び最終処分率の目標推計結果を図2-68に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

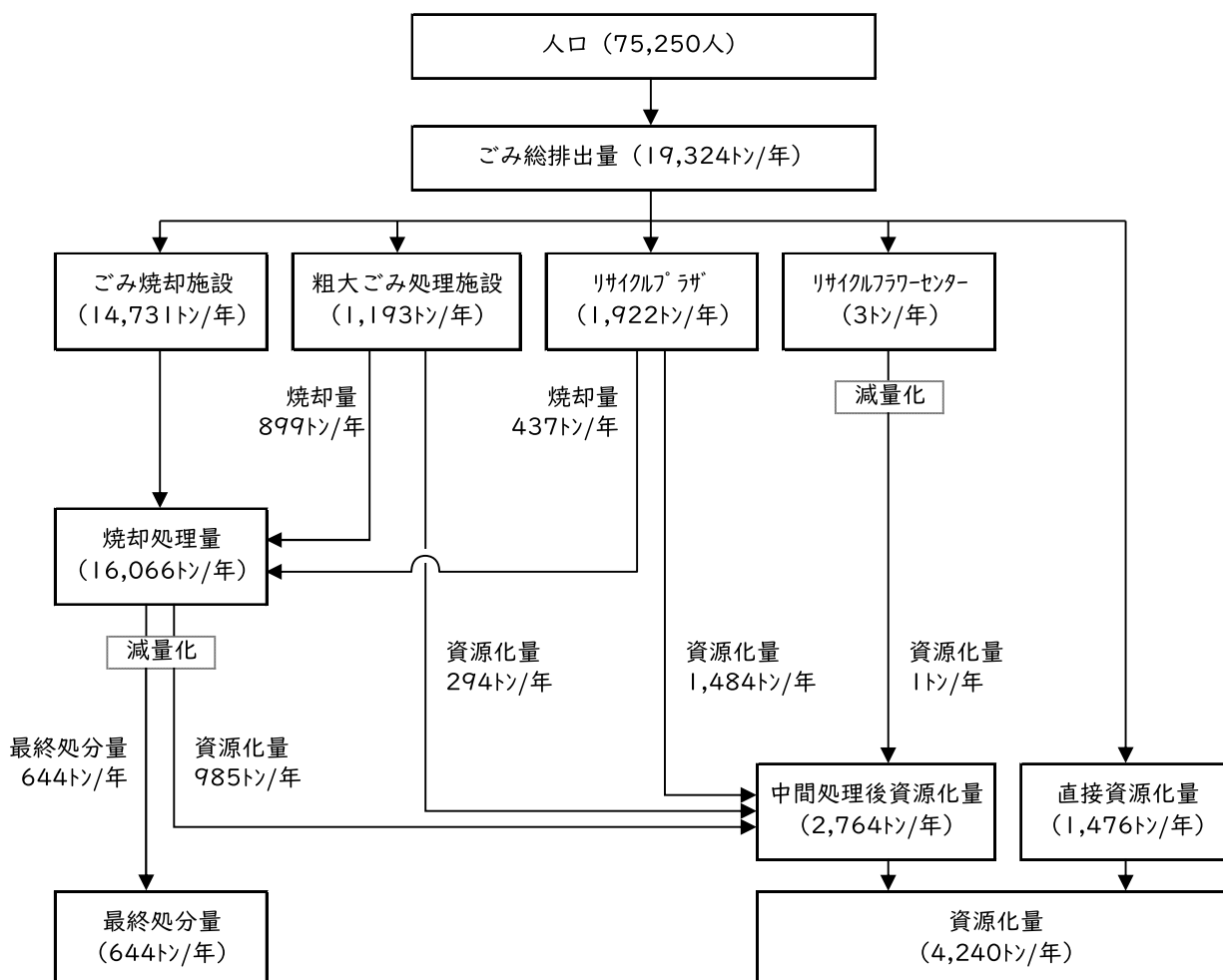
※詳細は資料編 p.●、表●参照

図2-68 最終処分量 目標推計結果

6) 計画目標年度におけるごみ処理状況フロー

① 蕨市

令和 16 (2034) 年度における、蕨市のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フローを図 2-69 に示します。

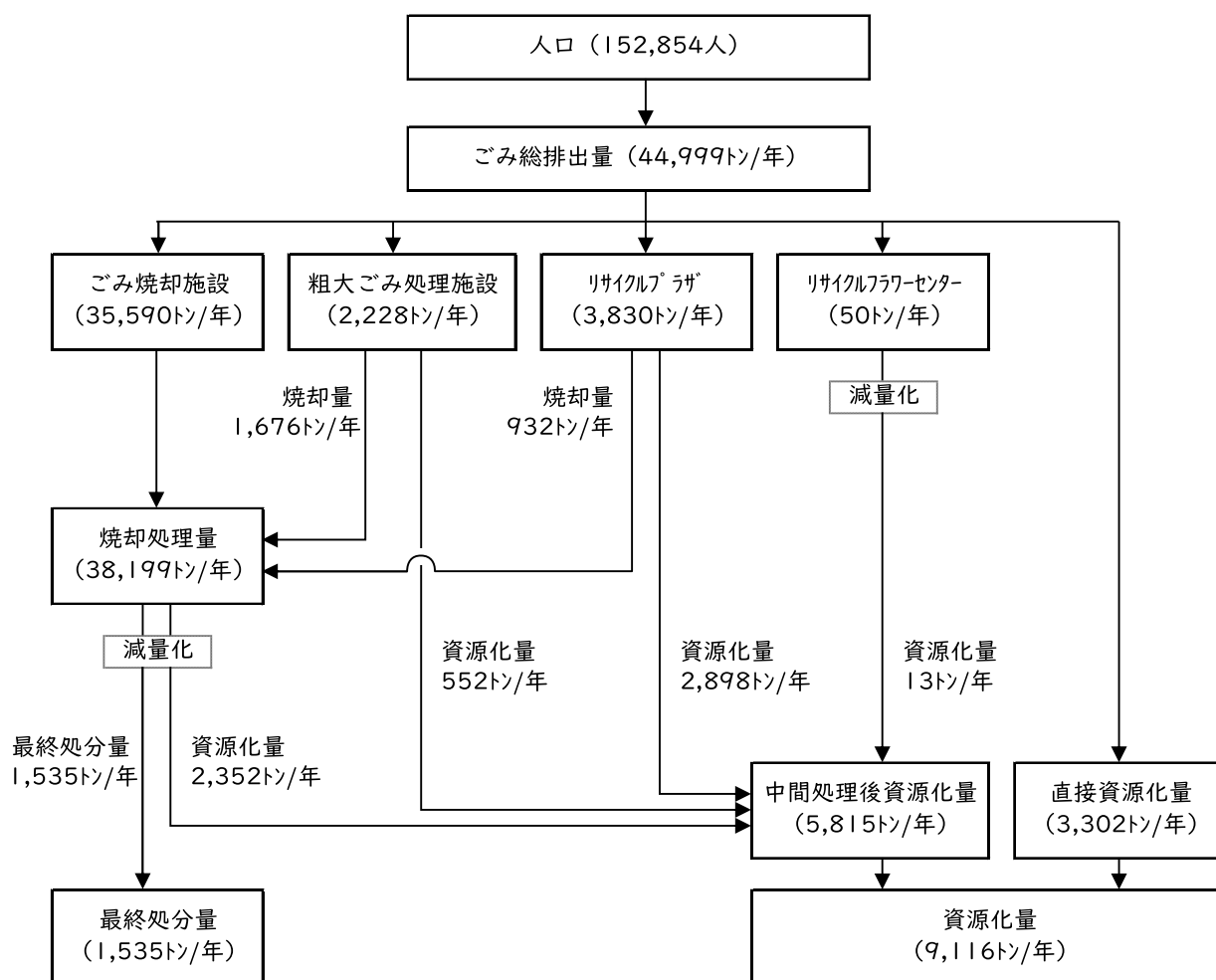


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図 2-69 ごみ処理フロー (令和 16 (2034) 年度 蕨市)

② 戸田市

令和16(2034)年度における、戸田市のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フローを図2-70に示します。

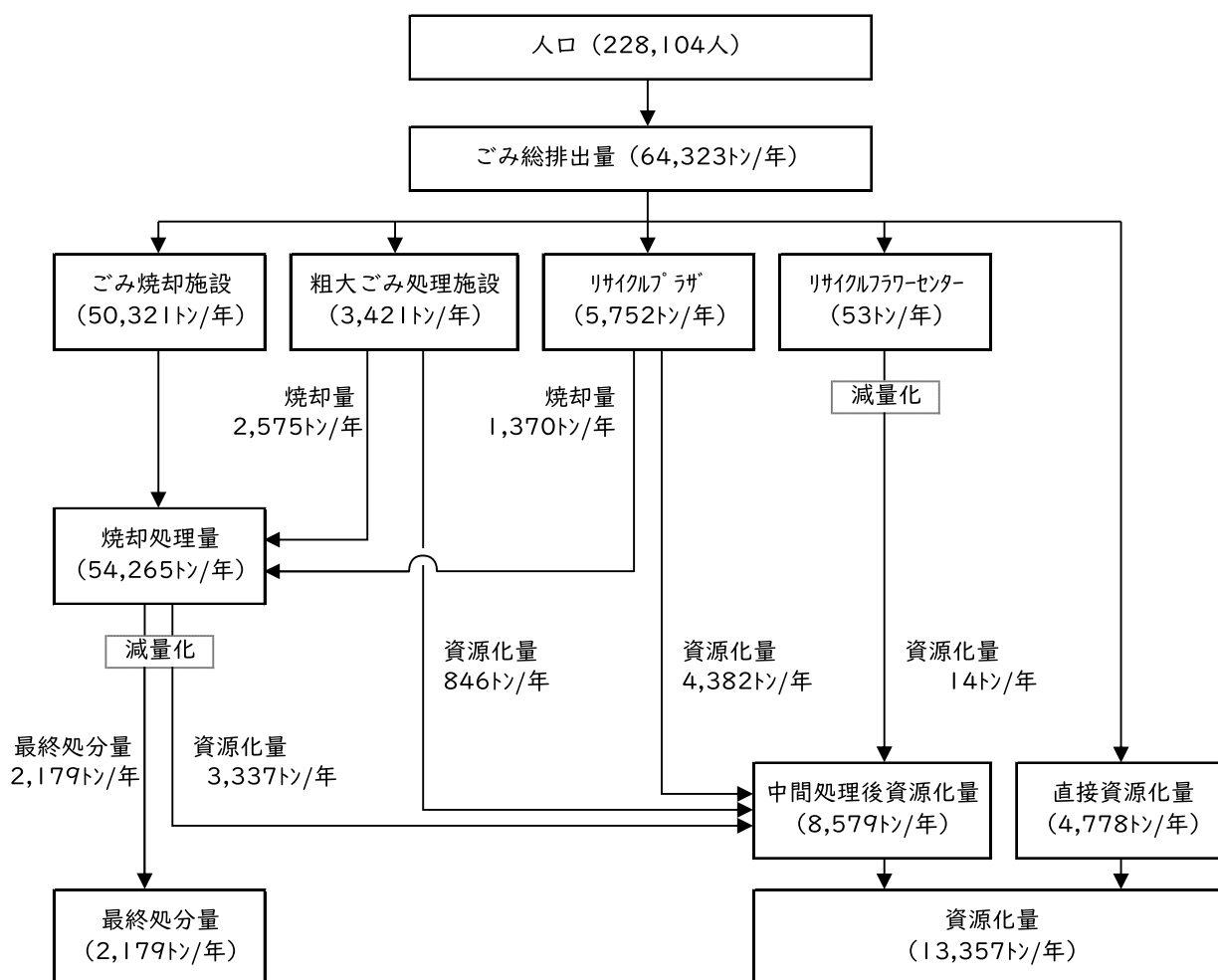


※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図2-70 ごみ処理フロー（令和16（2034）年度 戸田市）

③ 2市合計

令和16(2034)年度における、2市合計のごみの排出から最終処分に至るまでのごみ処理フローを図2-71に示します。



※四捨五入の関係により合計が一致しない場合があります。

図2-71 ごみ処理フロー (令和16(2034)年度 2市合計)

第3節 目標達成のための施策

「p.69 ごみ処理の基本方針」に示したごみ処理の基本方針に基づき、「p.67 ごみ処理の課題」に示した市及び組合におけるごみ処理の課題の解決、及び「p.70 ごみ処理の数値目標」に示したごみ処理の目標達成に向けて、次に示す施策を推進していきます。

なお、施策ごとに重点事業を設定し、取組みを進めます。

基本方針Ⅰ ごみの減量化と資源化の促進 に基づく施策

Ⅰ. 発生抑制計画

ごみの減量化と資源化には、ごみの排出者である市民や市内事業者の協力が不可欠です。本計画では、生ごみと食品ロス、プラスチック、事業系一般廃棄物（以下、「事業系ごみ」といいます。）の発生抑制に取り組みます。

（Ⅰ）生ごみ・食品ロスの発生抑制【重点事業】 [p.107 食品ロス削減推進計画 参照]

Ⅰ）3キリ（使いキリ、食べキリ、水キリ）運動の促進

市民に向けて、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、生ごみを出す前に水を切る「水キリ」を行う3キリ運動を促進し、生ごみや食品ロスの発生を抑制します。

また、食品ロス実態調査結果などを活用した、市民にとって取り組みやすい効果的な食品ロス削減の手法を普及啓発するとともに、その効果について情報提供します。

Ⅱ）事業者に向けた生ごみ・食品ロスの発生抑制の啓発

事業者やその利用者に向けて、宴会時などの最初の30分間と最後の10分間は食事を楽しむ時間とし、食べ残しの削減を呼びかける30・10（さんまるいちまる）運動を啓発することや、消費・賞味期限前の販売促進、消費者のニーズに合わせた小分け商品や小盛メニューの提供などを促進することで、事業所から排出される生ごみや食品ロスの発生を抑制します。

Ⅲ）フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進

家庭や事業所で余っている食品を集めるフードドライブを推進し、事業者が食品の製造、流通及び消費の事業活動で廃棄される食品をフードバンクに提供することを促進することで、食品ロスの削減を図るとともに、食品を必要とする子ども食堂やフードパントリーなどの活動を支援します。

また、これらの活動について市民や事業者に対して情報提供や普及啓発を行います。

Ⅳ）災害用備蓄食料の有効活用の推進

保存期限が近づき入替の対象となった公共施設や事業所の災害用備蓄食料を、必要とする個人や団体へ寄付するなど、有効活用を図ります。

（Ⅱ）廃プラスチックの発生抑制【重点事業】

Ⅰ）廃プラスチックの発生抑制と啓発

マイバッグやマイボトル、マイ箸、マイ傘袋などの利用促進、簡易包装や詰め替え製品などの環境配慮型商品の購入促進など、廃プラスチックの発生抑制のための啓発に取り組みます。

(3) 循環型ライフスタイルの促進

1) 循環型ライフスタイルの継続的な意識啓発

市及び組合ホームページや蕨市、戸田市の広報紙・メディアなどにおいて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関連する情報提供を行うほか、蕨市、戸田市のイベントなどで啓発します。

また、循環型ライフスタイルの形成のため、不要な物は受け取らない（Refuse、リフューズ）意識啓発や、レンタル、リース、シェアリング、サブスクリプションなどのサービスの利用を促進します。

2) 民間事業者などによる3R関連サービスの利用促進

不要となったモノを捨てずに、フリーマーケットや不用品譲渡WEBサービス、リサイクルショップや不用品比較査定WEBサービス、衣類やその他の製品の店頭回収などについて、必要に応じて事業者と連携し、市民に向けて情報提供を行うことで、利用を推進します。

(4) 事業系ごみの減量化の推進【重点事業】

1) 事業系ごみ排出事業者へのごみ減量協力依頼

事業系ごみの排出事業者に対して、蕨市及び戸田市の条例の規定に基づき、事業系ごみの減量に必要な協力を求めるとともに、必要に応じて指導や助言を行います。

また、ホームページへの掲載などにより減量化及び資源化方法を周知するほか、さらに有効な周知啓発方法を検討します。

さらに、事業系ごみ指定袋制度によって、事業系ごみの排出を抑制します。

2. 資源化計画

資源として活用できるモノがごみとして排出されることで、有効活用されず、その処理に多くのエネルギーが消費されることとなります。家庭や事業所で排出前に資源物として分別したり、ごみとして集められたものから資源物を選別したり、ごみとして処理された後の灰を資源化するなど、ごみの発生から処理の各段階で可能な限りの資源化を図ります。

(1) 分別の徹底【重点事業】

1) 可燃ごみとして排出されている資源物（紙類、容器包装プラスチック、衣類）の分別促進

資源物の分別ルールをわかりやすくし、可燃ごみとして排出されている紙類、容器包装プラスチック及び衣類の分別と資源化を促進します。

2) 不燃ごみとして排出されている資源物（小型家電・二次電池（充電式電池））の分別促進

小型家電回収ボックスの設置や粗大ごみ処理施設での小型家電の回収、小型家電や二次電池（充電式電池）に係る分別区分の新設などにより、不燃ごみとして排出されている小型家電や二次電池（充電式電池）の分別と資源化を促進します。

(2) 粗大ごみの再資源化推進【重点事業】

1) 粗大ごみの資源化の推進

粗大ごみの中から、小型家電や金属製品、スプリング入りマットレス、羽毛布団などを選別して資源化を行うとともに、容器包装プラスチック以外のプラスチックや廃棄自転車の資源化について検討します。また、状態が良い家具については清掃・補修して再生家具として販売するほか、市民

から市民へのリユースや、販売されなかった再生家具の譲渡の活性化のため、不用品譲渡 WEB サービスなどの周知啓発を行います。

（3）事業者における資源化促進【重点事業】

1）事業系ごみとして排出されている資源物（厨芥類、紙類など）の資源化促進

廃棄物再生事業者などとの連携や、制度の周知などにより、事業系可燃ごみとして排出されている厨芥類や紙類などの資源化を促進します。

（4）処理残渣の資源化推進【重点事業】

1）粗大ごみ、不燃ごみに含まれる非鉄金属の回収・資源化方法の検討

今後の施設整備の検討とあわせて、粗大ごみや不燃ごみに含まれる、アルミニウムなどの非鉄金属の回収・資源化を検討します。

2）焼却処理後の固化灰、不燃残渣の資源化の推進

資源化の促進と最終処分量の減量のため、固化灰や不燃残渣については資源化を継続するとともに、現在最終処分（埋立）している固化灰のさらなる資源化を推進します。

（5）生ごみ・食品ロスの資源化検討【重点事業】 [p.107 食品ロス削減推進計画 参照]

1）食品ロスの有効活用方法（子ども食堂、フードパントリーなど）の検討

[p.95 3）フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進 参照]

2）コンポスト容器などによる生ごみ堆肥化の促進

家庭における生ごみの資源化を促進するため、コンポストについて有効性を啓発し、戸田市においては生ごみ処理器を購入する際の補助制度を継続し、周知を行います。

3）リサイクルフラワーセンターの活用推進

リサイクルフラワーセンターでの生ごみ堆肥化及び花苗との交換を継続して、生ごみの減量化及び資源化と、地域の環境美化を推進するとともに、施設機能及び生産された肥料や花苗を活用したさらなる環境意識の啓発を行います。

4）生ごみ・食品ロスの分別収集方法の調査研究

生ごみや食品ロスのより一層の資源化を推進するため、効果的・効率的な分別収集方法などについて、先進事例を調査研究します。

（6）使用済プラスチック使用製品の資源化検討【重点事業】

1）使用済プラスチック使用製品の収集・中間処理方法の検討

さらなる資源化を進めるため、使用済プラスチック使用製品の適切な収集・中間処理方法、及び施設の整備について検討します。

（7）可燃ごみに含まれる資源化可能物の資源化検討

1）使用済紙おむつの資源化の調査研究

使用済紙おむつは、年々発生量が増加しており、今後も増加が見込まれます。パルプや吸水ポリマー（プラスチック）を回収して資源化したり、燃料化してエネルギーを活用したりと、資源化が可能です。分別収集方法や資源化方法について、先進事例を調査研究します。

2) 剪定枝、草木などの資源化の調査研究

剪定枝や草木などは燃料チップなどとして資源化が可能です。剪定枝や草木の資源化については、今後の施設整備の検討とあわせて、先進事例を調査研究します。

基本方針2 適切かつ効果的なごみ処理システムの構築 に基づく施策

3. 収集・運搬計画

家庭から出るごみや、事業所から出るごみのうち産業廃棄物以外のごみの収集運搬は、蕨市及び戸田市から委託や許可を受けた一般廃棄物処理業許可業者が行っています。また、家庭ごみの集積所の維持管理は、その集積所を利用する市民によって行われています。市民にとって、ごみの収集と集積所の課題はごみ処理の中でも身近な課題でもあるため、解決していく必要があります。

(1) 収集運搬体制の検討

1) 収集体制（収集方式、収集頻度、収集時間）の最適化

ごみの分別・排出のマナーやごみ出しのしやすさ向上のため、市民にとって最適な収集方式や収集頻度、収集時間などについて検討します。

2) 集積所でのごみ散乱防止対策の実施

集積所での散乱防止対策として、市内では、ごみにネットをかぶせるネット式と、フタ付きのネットボックスにごみを入れるカゴ式が活用されています（p.35 ごみ集積所の設置 参照）。

集積所でのごみ散乱を防止し、集積所管理に伴う地域負担の軽減や生活環境の改善、カラスなど鳥獣害軽減、景観の保持のため、現状を把握するとともに費用対効果を考慮しながら、立地に応じた対策を検討します。

3) ごみ収集車の安全対策（交通、火災防止）の強化

ごみ収集車による交通事故を防ぐため、車両周りの安全確認や、スクールゾーンや生活道路における交通安全対策を徹底します。また、リチウムイオン電池やスプレー缶の混入に起因するごみ収集車での火災に対しては、分別の啓発を強化するとともに、車両火災発生時の初動手順を確立するなど、被害拡大を防ぐ体制を強化します。

4) ごみ収集車の環境負荷低減の検討

ごみの収集・運搬時の環境負荷低減のため、低公害・低燃費型のごみ収集車の導入促進や、集積所の状況や収集車両の位置情報の共有による効率化などを、収集運搬事業者とともに検討します。

(2) ごみ分別やごみ出しルールの徹底【重点事業】

1) 家庭系可燃ごみに含まれる不適物の分別の啓発推進

広報紙やホームページなどにより、ごみ出しルールについて継続的に周知啓発を行います。ごみ分別については、可燃ごみとして排出できるものとできないものを、具体例などによりわかりやすく周知啓発を行います。また、ごみの分別ルールの周知啓発を推進するため、ごみ分別アプリなどのデジタルツールの導入についても検討します。

2) 事業系ごみの分別の啓発推進

事業系ごみについては、事業系ごみの搬入物検査において収集運搬業者・自己搬入業者への指導を行うほか、排出事業者への直接的な指導や、収集運搬業者を通じた間接的な指導を強化し、廃プラスチックや金属類などの産業廃棄物の不正搬入の防止や、紙類などの資源化を促します。

また、事業系ごみ指定袋制度により、市外からの不正搬入や不適物の搬入を防止します。さらに、事業系ごみの出し方マニュアルを作成、配布するなど適正な排出方法の周知啓発を行います。

3) 外国人世帯や単身世帯に向けたごみ出しルールの啓発推進

ごみ出しルールが浸透しにくい外国人世帯や単身世帯に向けて、啓発資料の多言語化や掲示場所の工夫、賃貸住宅の管理会社又は貸主との連携、転入時の啓発強化などを行います。また、先進事例の調査研究により、有効な取組みを検討します。

(3) 集積所の適正管理の強化

1) 不適正に排出されたごみの対応・対策検討

日時や分別ルールを守らずに排出されたために回収されなかったごみの管理が、地域の負担にならないよう、取扱いルールを明確化するとともに、周知啓発を行います。

2) カラスなど鳥獣害対策の強化

[p.98 2) 集積所でのごみ散乱防止対策の実施 参照]

3) 回収カゴの管理体制の見直し

回収カゴの経年劣化や汚れの付着により、回収カゴの管理が地域の負担とならないよう、回収カゴの更新頻度や規格の統一について検討します。

4) 集積所の最適な配置の検討

集積所の設置場所や使用状況などの実状を確認し、市民がごみを出しやすいことや、収集体制を考慮した最適な配置などについて検討します。

(4) 粗大ごみの適切な受入体制の検討

1) 粗大ごみの回収申込体制の検討

粗大ごみの申込体制について、WEB受付や電子決済の導入（戸田市導入済）などによる利便性の向上を検討します。

2) 粗大ごみの自己搬入受入体制の検討

現在の施設では構内安全上の理由から停止している粗大ごみの自己搬入受入について、今後の施設整備とあわせて検討します。

(5) ごみ出し困難世帯への対応

1) 高齢者、障がい者などのごみ出し困難世帯への対応

高齢者や障がい者などのごみ出し困難世帯に対して、蕨市では「ふれあい収集」の取組みを継続し、戸田市では収集運搬事業者と協力することで「まごころ収集」の取組みを継続します。

2) その他ごみ出し困難世帯への対応の調査研究

夜勤者などのごみ出し困難世帯について、ごみ出し機会を適切に提供するため、先進事例を調査研究します。

(6) 市が収集していないごみの収集・処分の検討

1) 市が収集していないごみの収集・処理体制の検討

蕨戸田衛生センターで処理できないため、収集していないごみについて、処理事業者との連携などにより、収集可能とする体制を検討します。

(7) 家庭ごみ集積所への事業系ごみの不法投棄対策

1) 少量事業系ごみの収集方法の調査研究

事業系ごみの不適正排出などを防ぐため、現状を把握するとともに、先進事例を調査研究します。

4. 中間処理計画

蕨戸田衛生センターは、蕨市・戸田市のごみを処理する中間処理施設として、市民生活に欠くことのできない重要な施設です。将来にわたり安定した稼働を続けるため、施設整備と維持管理を、長期的な視点を持ち計画的に進める必要があります。

(1) 各施設の適切な整備と維持管理【重点事業】

1) 今後の施設整備に向けた「施設整備基本構想」の策定

今後の施設整備に向けては、社会情勢の変化に対応するために求められる機能や、老朽化状況などを踏まえ、総合的に検討し、方向性を確立する必要があります。そこで、今後の施設整備の出発点となる計画として「蕨戸田衛生センター施設整備基本構想」を令和 7（2025）年度に策定し、施設ごとの更新や延命化など、今後の整備方針と工程を明確にします。

2) 安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施

各施設の安定稼働継続のため、平成 30（2018）年に策定した「施設長寿命化総合計画」に基づき、ライフサイクルコストの低減も考慮しながら、施設ごとの適切な維持管理を実施します。

3) 環境に配慮した施設運営の実施

蕨市及び戸田市が令和 32（2050）年までに「ゼロ・カーボンシティ」を目指すことを宣言したことを受け、中間処理でも可能な限り二酸化炭素の排出を抑制することが求められます。そのため、適切な維持管理に基づく施設の安定稼働により、エネルギー消費を最小限にとどめ、焼却によって発生した熱エネルギーを効率的に利用します。また、今後の施設整備の検討とあわせて、環境に配慮した施設について検討します。

(2) 処理体制・各処理施設の強靱化

1) 災害時の処理体制の確保

災害発生時のごみ処理を円滑に行うため、蕨市及び戸田市の災害廃棄物処理計画を必要に応じ見直すとともに、災害廃棄物の処理体制を強化します。また、戸田市全域が荒川氾濫時に水没する想定であるほか、内水氾濫によっても被害を受ける可能性があることから、水害発生時における処理の継続のための、浸水対策が必要です。今後の施設整備の検討とあわせて、災害に対する施設強靱

化のための対策について検討します。

2) 災害時の防災拠点や一時避難場所としての機能検討

今後の施設整備の検討とあわせて、災害時の防災拠点や一時避難場所としても活用できるよう、機能の付加について検討します。

3) 業務継続計画の運用

地震や風水害などの自然災害発生時でもごみ処理を継続できるよう、業務継続計画を適切に運用するとともに、必要に応じて拡充または見直しを行います。

(3) 粗大ごみ処理施設の火災・爆発防止対策

1) 発火・爆発危険物（二次電池（充電式電池）やスプレー缶など）の混入防止

二次電池（充電式電池）やスプレー缶などの発火・爆発の原因となる危険物について、分別区分をわかりやすくすることにより、可燃ごみや不燃ごみへの混入を防止します。また、分別区分や回収店舗について、周知啓発を行います。

2) 発火・爆発危険物（二次電池（充電式電池）やスプレー缶など）の除去方法の検討

発火・爆発危険物が破碎設備に入らないようにする対策について検討し、処理施設における事故を未然に防止します。

(4) 事業者が排出する資源物の資源化の促進

1) 事業系資源物の資源化に向けた調査研究

事業系資源ごみの資源化を促進するため、資源化品目や処理ルートを検討など、先進事例を調査研究します。

5. 最終処分計画

最終処分とは、資源化することができなかつたごみや、燃やした後の灰を埋め立てることで処分する方法です。市内に最終処分場はなく、市外に搬出して埋め立てています。しかし、国内の最終処分場の残余容量は年々減少しており、可能な限り燃やすごみを減らすことと、燃やした後の灰の資源化を進めることで、最終処分量を減らしていく必要があります。

(1) 最終処分量の減量化

1) 発生抑制施策、資源化施策によるごみの減量化・資源化推進

「1. 発生抑制計画」及び「2. 資源化計画」の各種施策によりごみの減量化・資源化を図り、最終処分量の減量化を推進します。

(2) 安定した最終処分場の確保

1) 最終処分場の安定確保

最終処分量のさらなる減量化を進めつつ、継続的、長期的な委託先・最終処分先を確保することで、安定したごみ処理を行います。

6. その他の施策

(1) 環境教育、情報提供の充実

1) 環境教育プログラムの充実

ごみの減量化と資源化について、市の広報紙やメディア、ホームページで情報発信の充実を図るとともに、地域の清掃活動、蕨市のエコキャップ運動、環境ボランティアの充実、出前講座の実施、職場体験学習の受入などのほか、施設見学を幅広い世代や町会・自治会などを対象に周知するなど、ごみの減量化と資源化への取組みをより身近に感じるための体験型のプログラムの充実を図ります。さらに、子どもへの環境学習や施設見学などにより、子どもや、子どもを通じた家庭での環境意識の啓発を図ります。

2) ごみの減量・リサイクルに関する周知啓発の推進

ホームページや広報のほか、より多くの市民の目に触れる場所での掲示などを通じて、ごみの減量・リサイクルや、特に分別が分かりにくい小型家電や二次電池（充電式電池）、汚れたプラスチック、ペットボトルのラベルとキャップなどの適切な分別方法などについて情報提供を行います。また、資源ごみの資源化工程などの動画コンテンツの充実や、デジタルツールを活用した啓発について検討します。

3) ごみの処理や費用の見える化の推進

ごみの処理工程や、ごみ処理にかかる費用などの情報を組合ホームページに掲載するなどにより、ごみ処理の見える化を図るとともに、ホームページをスマートフォン対応にすることにより、情報へアクセスしやすくします。

4) 環境負荷状況や施設整備過程などの情報公開体制の整備・充実

組合ホームページにおいて、焼却施設から発生する排ガスなどの環境調査結果や施設の維持管理状況、一般廃棄物処理基本計画の策定、進行管理、見直しに係る情報などを公表します。また、今後の施設整備の検討についても関連情報を公表します。

(2) 周辺地域への貢献

1) リサイクルフラワーセンターの花苗育成による環境美化の推進

[p.97 3) リサイクルフラワーセンターの活用推進 参照]

2) 高齢者、障がい者の就労機会提供

蕨戸田衛生センターの施設において、現在取り組んでいる高齢者や障がい者の就労機会提供の取り組みについて引き続き実施します。

3) 余剰電力の活用

[p.100 2) 安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施 参照]

4) 地域貢献方法の検討

蕨戸田衛生センターにおいて、現在実施しているテニスコート貸出や、リサイクルフラワーセンターで育成した花苗や堆肥の近隣町会・自治会への提供、再生家具の販売などの事業の方向性も含め、総合的に地域貢献の方策を検討します。

(3) 不法投棄対策、資源物持ち去り対策の強化

1) 不法投棄パトロールの強化

不法投棄を防止するため、収集委託業者などによる不法投棄パトロールを継続します。
また、関係機関や事業所への情報提供依頼や、不法投棄禁止の看板設置などを実施します。

2) 違法な回収業者の利用防止に係る啓発強化

許可業者ではない回収業者の利用を防止するため、違法な回収業者に関する注意喚起を強化し、適切な処理方法を啓発します。

3) 警察と連携した資源物持ち去りの監視強化

無許可業者による資源物の持ち去りを防止するため、警察と連携した監視を強化します。

(4) ごみ処理費用負担の総合的検討

1) 家庭ごみ有料化の調査研究

家庭ごみの排出量の状況を踏まえて、さらなるごみの減量のため、家庭ごみ有料化（有料の指定袋でごみを排出する制度）の導入について、課題を整理するとともに、先進事例を調査研究します。

2) 事業系ごみ処分手数料の見直し検討

事業系ごみの排出量の状況を踏まえて、実際の処理費用と現在の事業系ごみ処分手数料の乖離を解消するため、事業系ごみ処分手数料の見直しについて、事業系ごみ指定袋制度とあわせて検討します。

3) 処理困難物の処理コスト負担方法の検討

蕨戸田衛生センターに搬入されたごみのうち、処理できず、民間事業者処理を委託しているごみ（処理困難物）の、処理コストの負担方法について検討します。

(5) 一般廃棄物会計基準の導入

1) 一般廃棄物会計基準の導入

一般廃棄物処理事業にかかるコストを分析し比較検討を行うことで、経営の効率化や、費用負担のあり方の検討のため、一般廃棄物会計基準を導入します。

7. 施策の実施時期

施策の実施時期を表2-37に示します。

表 2-37 施策の実施時期 (1)

施策		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
I 発生抑制	(1) 生ごみ・食品ロスの発生抑制【重点事業】										
	3キリ(使いキリ、食べキリ、水キリ)運動の促進	検討	実施								
	事業者に向けた生ごみ・食品ロスの発生抑制の啓発	検討	実施								
	フードドライブの推進、フードバンクとの連携推進	検討	実施								
	災害用備蓄食料の有効活用の推進	実施									
	(2) 廃プラスチックの発生抑制【重点事業】										
	廃プラスチックの発生抑制と啓発	検討	実施								
	(3) 循環型ライフスタイルの促進										
	循環型ライフスタイルの継続的な意識啓発	検討	実施								
	民間事業者などによる3R関連サービスの利用促進	検討	実施								
	(4) 事業系ごみの減量化の推進【重点事業】										
	事業系ごみ排出事業者へのごみ減量協力依頼	検討	実施								
2 資源化	(1) 分別の徹底【重点事業】										
	可燃ごみとして排出されている資源物(紙類、容器包装プラスチック、布類)の分別促進	検討	実施								
	不燃ごみとして排出されている資源物(小型家電・二次電池(充電式電池))の分別促進	実施									
	(2) 粗大ごみの資源化推進【重点事業】										
	粗大ごみの資源化の推進	検討	実施								
	(3) 事業者における資源化促進【重点事業】										
	事業系ごみとして排出されている資源物(厨芥類、紙類など)の資源化促進	検討	実施								
	(4) 処理残渣の資源化促進【重点事業】										
	粗大ごみ、不燃ごみに含まれる非鉄金属の回収・資源化方法の検討	検討		判断							
	焼却処理後の固化灰、不燃残渣の資源化の推進	実施									
	(5) 生ごみ・食品ロスの資源化検討【重点事業】										
	食品ロスの有効活用方法(子ども食堂、フードパントリーなど)の検討	検討	実施								
	コンポスト容器などによる生ごみ堆肥化の促進	実施									
	リサイクルフラワーセンターの活用推進	実施									
	生ごみ・食品ロスの分別収集方法の調査研究	調査研究		判断							
	(6) 使用済プラスチック使用製品の資源化検討【重点事業】										
	使用済プラスチック使用製品の収集・中間処理方法の検討	判断									
	(7) 可燃ごみに含まれる資源化可能物の資源化検討										
	使用済紙おむつの資源化の調査研究	調査研究		判断							
	剪定枝、草木などの資源化の調査研究	調査研究		判断							

表2-37 施策の実施時期(2)

施策		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
3 収集・運搬	(1) 収集運搬体制の検討										
	収集体制(収集方法、収集頻度、収集時間)の最適化	検討									
	集積所でのごみ散乱防止対策の実施	実施									
	ごみ収集車の安全対策(交通、火災防止)の強化	実施									
	ごみ収集車の環境負荷低減の検討	検討					判断				
	(2) ごみ分別やごみ出しルールの徹底【重点事業】										
	家庭系可燃ごみに含まれる不適物の分別の啓発推進	検討	実施								
	事業系ごみの分別の啓発推進	検討	実施								
	外国人世帯や単身世帯に向けたごみ出しルールの啓発推進	検討	実施								
	(3) 集積所の適正管理の強化										
	不適正に排出されたごみの対応・対策検討	検討					判断				
	カラスなど鳥獣害対策の強化	検討			実施						
	回収カゴの管理体制の見直し	検討					判断				
	集積所の最適な配置の検討	検討					判断				
	(4) 粗大ごみの適切な受入体制の検討										
	粗大ごみの回収申込体制の検討	検討					判断				
	粗大ごみの自己搬入受入体制の検討	検討		判断							
	(5) ごみ出し困難世帯への対応										
	高齢者、障がい者などのごみ出し困難世帯への対応	実施									
	その他ごみ出し困難世帯への対応の調査研究	調査研究					判断				
	(6) 市が収集していないごみの収集・処分の検討										
	市が収集していないごみの収集・処理体制の検討	検討					判断				
	(7) 家庭ごみ集積所への事業系ごみの不法投棄対策										
	少量事業系ごみの収集方法の調査研究	調査研究					判断				
4 中間処理	(1) 各施設の適切な整備と維持管理【重点事業】										
	今後の施設整備に向けた「施設整備基本構想」の策定	実施									
	安定稼働継続に向けた各施設・設備の適切な維持管理の実施	実施									
	環境に配慮した施設運営の実施	実施									
	(2) 処理体制・各処理施設の強靱化										
	災害時の処理体制の確保	検討		判断							
	災害時の防災拠点や一時避難場所としての機能検討	検討		判断							
	業務継続計画の運用	実施									

表 2-37 施策の実施時期（3）

施策		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
4 中間 処理	(3) 粗大ごみ処理施設の火災・爆発防止対策										
	発火・爆発危険物（二次電池（充電式電池）やスプレー缶など）の混入防止	実施									
	発火・爆発危険物（二次電池（充電式電池）やスプレー缶等）の除去方法の検討	検討		判断							
	(4) 事業者が排出する資源物の資源化の検討										
5 最終 処分	事業系資源物の資源化に向けた調査研究	調査 研究					判断				
	(1) 最終処分量の減量化										
	発生抑制施策、資源化施策によるごみの減量化・資源化推進	実施									
	(2) 安定した最終処分場の確保										
6 その 他 の 施 策	最終処分場の安定確保	検討									
	(1) 環境教育、情報提供の充実										
	環境教育プログラムの充実	検討	実施								
	ごみの減量・リサイクルに関する周知啓発の推進	検討	実施								
	ごみ処理や費用の見える化の推進	検討					判断				
	環境負荷状況や施設整備過程などの情報公開体制の整備・充実	実施									
	(2) 周辺地域への貢献										
	リサイクルフラワーセンターの花苗育成による環境美化の推進	実施									
	高齢者、障がい者の就労機会提供	実施									
	余剰電力の活用	検討		判断							
	地域貢献方法の検討	検討									
	(3) 不法投棄対策、資源物持ち去り対策の強化										
	不法投棄パトロールの強化	実施									
	違法な回収業者の利用防止に係る啓発強化	検討					実施				
	警察と連携した資源物持ち去りの監視強化	検討					実施				
	(4) ごみ処理費用負担の総合的検討										
	家庭ごみ有料化の調査研究	検討									
	事業系ごみ処分手数料の見直し検討	検討									
	処理困難物の処理コスト負担方法の検討	検討									
	(5) 一般廃棄物会計基準の導入										
	一般廃棄物会計基準の導入	実施									